

平成 27 年度 日本語教育研究協議会
【中国・四国・九州・沖縄】

平成 27 年 10 月 24 日（土）
福岡朝日ビル



文 化 庁

協 力

公益財団法人福岡県国際交流センター

目 次

○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・	4
○ 施策説明＜文化庁＞・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・	2 1
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 ー地域日本語教育実践プログラムー実践事例報告・・・・・・・・	2 9
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育 事例発表ポスターセッション・・・・・・・・	4 1
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育テーマ別実践報告会 第1分科会 「生活者としての外国人」のための日本語教材あれこれ・・・・・・・・	6 0
第2分科会 日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践・・・・・・・・	6 6
第3分科会 子育て・親子のための日本語教育の実践・・・・・・・・	7 2
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組・・・・・・・・	7 9
○ 会場図・・・・・・・・	8 3

○ プログラム

平成27年度日本語教育研究協議会（福岡）

◎日 時：平成27年10月24日（土）10：30～16：45

◎会 場：福岡朝日ビル 地下1階13・14号会議室

※テーマ別実践報告会場はP83の会場図にて御確認ください。

10：30～10：50 施策説明

○文化庁

説明者：岸本 織江（文化庁文化部国語課長）

10：50～11：30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査，

東京外国語大学教授，留学生日本語教育センター長）

11：30～12：00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践事例報告

○「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

報告者：岡山県総社市

○「佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業」

報告者：佐賀県日本語学習支援“カスタネット”

12：00～13：00 休憩

※12：30～13：30 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会

（対象：当該事業への申込みを検討されている団体の担当者）

○平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について

（12号会議室）

説明者：文化庁国語課事業担当

**13:00～14:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育
ポスターセッション (13・14号会議室)**

- ・ 特定非営利活動法人可児市国際交流協会
- ・ 国立大学法人名古屋大学
- ・ 特定非営利活動法人日本ボリビア人協会
- ・ 公益財団法人兵庫県国際交流協会
- ・ 岡山県総社市
- ・ 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団
- ・ 佐賀県日本語学習支援“カスタネット”
- ・ 公立大学法人熊本県立大学

**14:10～16:10 「生活者としての外国人」のための日本語教育
テーマ別実践報告会**

○第1分科会 (13・14号会議室)

「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

講 師：土井 佳彦 (NPO法人日本ボリビア人協会)

発表者：① 公益財団法人兵庫県国際交流協会

(※本事例は公益財団法人兵庫県国際交流協会の自主事業によるものです。)

② 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

○第2分科会 (15号会議室)

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

講 師：北村 祐人 (名古屋大学 とよた日本語学習支援システム)

発表者：① 公益財団法人名古屋YWCA

② 公益財団法人吹田市国際交流協会

○第3分科会 (12号会議室)

子育て・親子のための日本語教育の実践

講 師：川上 貴美恵 (社会福祉法人せんねん村中野郷保育園)

発表者：① かすがにほんごひろば

② NPO法人可児市国際交流協会

16:15～16:45 分科会報告会 閉会 (13・14号会議室)

(敬称略)

文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概 要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。 平成26年1月に取りまとめられた「日本語教育の推進にあたっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を踏まえ、本年度はボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について議論し、8月に中間取りまとめ、27年度末に最終まとめを行う。
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。 平成27年度には次のような事業を実施している。 ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育コーディネーター研修
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育研究協議会等の開催	日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。 また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。 また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。

	施策・事業	概 要
7	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。（定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。）
8	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。 II 定住外国人の子供の就学促進事業 生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、不就学や自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教化指導等の取組を支援する。
9	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」（平成22年度～24年度）の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。 【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載 ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後指導方針を検討する際の参考となるもの。 ※DLA=Dialogic Language Assessment ※JSL=Japanese as a Second Language 【参考】平成22年度に開発・公表 ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概 要
10	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年１回，４日間，110名程度）
11	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成２６年１月１４日に公布，同年４月１日より施行。
12	留学生に対する日本語教育関連施策	１．（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費外国人留学生の一部（高専・専修学校）、外国政府派遣留学生，大学進学を希望する私費留学生を対象として，日本語教育及び基礎教科を実施する課程を設置している。 ※入学定員：東京日本語教育センター １年コース 120名 1年半コース 120名 大阪日本語教育センター １年コース 155名 1年半コース 210名 ２．各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように，拠点となる施設の認定を行っている。 ※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度） 大阪大学（平成23年度～32年度） 東京外国語大学（平成24年度～28年度） ３．国費外国人留学生のうち，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。
13	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム）	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概 要
14	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
15	日系定住外国人施策推進会議	今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
16	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
17	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成26年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。



平成27年度文化庁日本語教育研究協議会〔福岡〕開催

日 時：平成27年10月24日（土）10：30～16：45
会 場：福岡朝日ビル 地下1階 13・14号会議室

<プログラム>

- 10：30～11：30 文化庁日本語教育施策説明
 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明
- 11：30～12：00 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践事例報告
 ●岡山県総社市 中東 靖恵さん
 「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」
 ●佐賀県日本語学習支援“カスタネット” 貞松 明子さん
 「佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業
 サガン日本語支援モデル・プロジェクト2014」
- 12：00～13：00 休憩
 ※12:30～13:30「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 申請説明会
- 13：00～14：00「生活者としての外国人」のための日本語教育ポスターセッション
 ※別紙参照（8団体）
- 14：10～16：10「生活者としての外国人」のための日本語教育

テーマ別実践報告会

●第1分科会

「生活者としての外国人」のための
 日本語学習教材あれこれ

- ①公益財団法人兵庫県国際交流協会
 ②公益財団法人東広島市教育文化振興
 事業団



土井 佳彦さん

●第2分科会

日本語学習ポートフォリオと
 日本語能力評価の実践

- ①公益財団法人名古屋 YWCA
 ②公益財団法人吹田市国際交流協会



北村 祐人さん

●第3分科会

子育て・親子のための
 日本語教育の実践

- ①かすがにほんごひろば
 ②NPO 法人可児市国際交流協会



川上 貴美恵さん

16：15～16：45 分科会の報告会・閉会

※参加費は無料。どなたでも参加できます。**分科会への参加は申込みが必要です。**
 （申込用紙は「日本語教育研究協議会」にて検索してダウンロードしてください。）
申込み・問合せ：文化庁文化語部国語課 TEL：03-5253-4111(内線 2840)
 E-Mail：nihongo@bunka.go.jp
文化庁HP：「日本語教育研究協議会」で検索を！（現在も申込み受付中！！）

●日本語教育研究協議会（福岡）：事例発表ポスターセッションについて

事例発表ポスターセッションでは、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先をはじめ、地域における日本語教育の体制整備に取り組んでいる 8 団体の事業担当者から、日本語教育の取組を発表いただきます。

当日配布のパンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。



各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

番号	都道府県	団体名	事業名
1	岐阜県	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	可児市多文化人材育成推進事業
2	愛知県	国立大学法人 名古屋大学	地域全体で取り組む日本語教室を核とした 多文化共生社会づくり
3	三重県	特定非営利活動法人 日本ポリビア人協会	「生活者としての外国人」のための日本語教育 通信講座モデル事業～スペイン語版～
4	兵庫県	公益財団法人 兵庫県国際交流協会	「空白地域解消のためのセーフティネットとして の日本語教室開設事業」 （公益財団法人兵庫県国際交流協会自主事業）
5	岡山県	総社市	総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業
6	広島県	公益財団法人東広島市 教育文化振興事業団	東広島市南部、北部における多文化共生社会推進 を目指した日本語教育事業
7	佐賀県	佐賀県日本語学習支援 “カスタネット”	佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業 「サガン日本語支援モデル・プロジェクト」2014
8	熊本県	公立大学法人熊本県立大学	日本語教室を通じた多文化共生促進事業

<メモ>

施策説明



平成27年度文化庁日本語教育研究協議会
〔中国・四国・九州・沖縄ブロック〕

在住外国人の現状と
文化庁における日本語教育施策

平成27年10月24日(土)

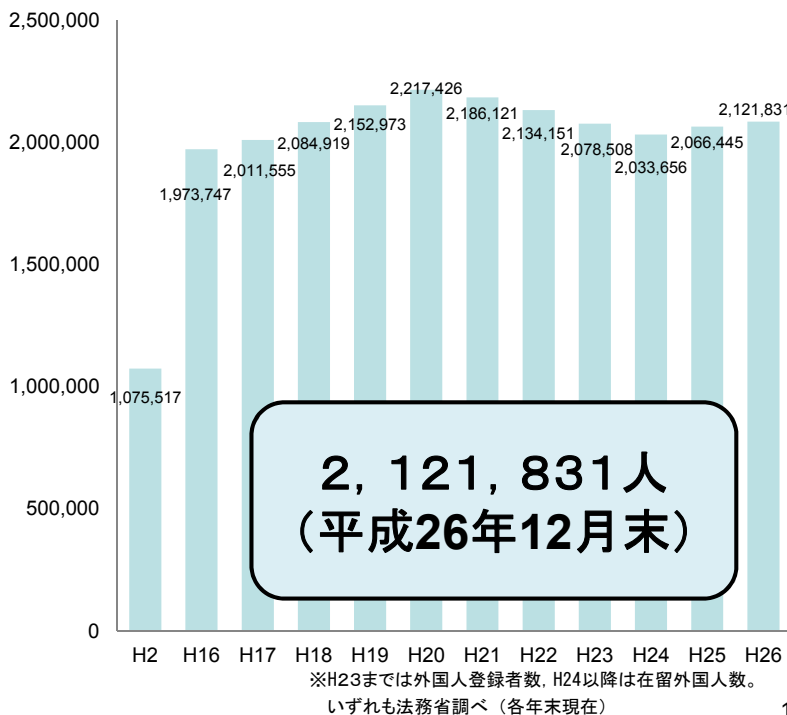
文化庁文化語部国語課長
岸本 織江



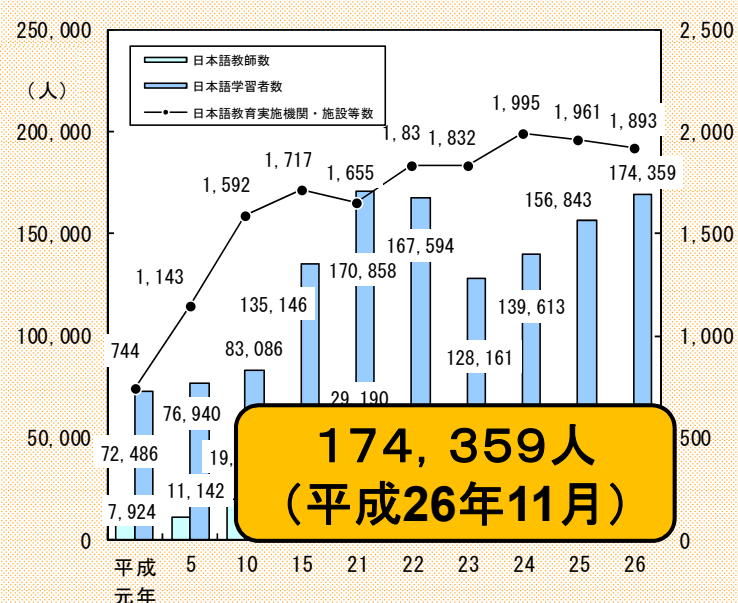
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成26年末現在で、在留外国人数は約212万人となり、我が国人口の約1.67%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成26年には約17万人で過去最高。

在留外国人数の推移

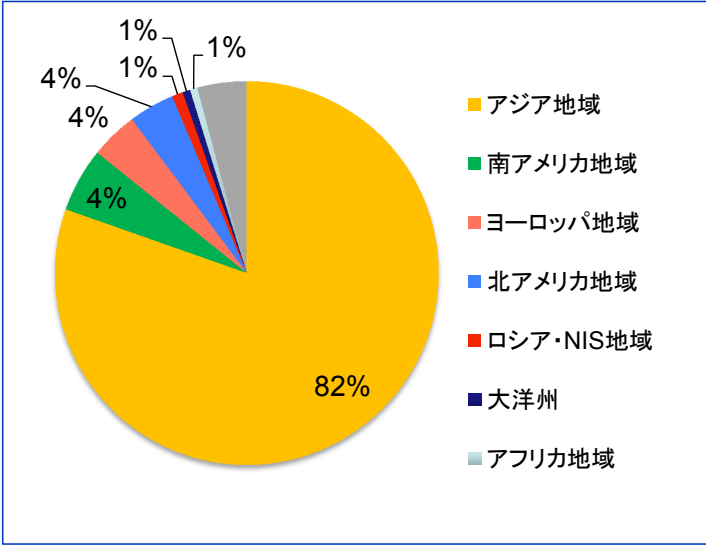


国内の日本語学習者数等の推移

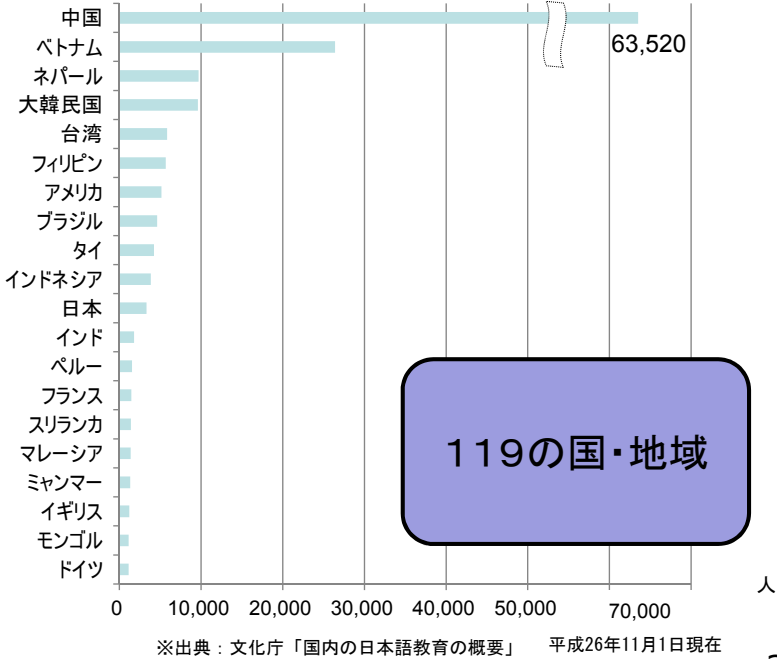


○国内の日本語学習者数17万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。
○国・地域別では、中華人民共和国が6万3千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

出身地域別の日本語学習者数



国・地域別の日本語学習者数
(上位20か国・地域)



外国人に対する日本語教育の推進

(平成27年度予算額 208百万円)
平成28年度要求額 211百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

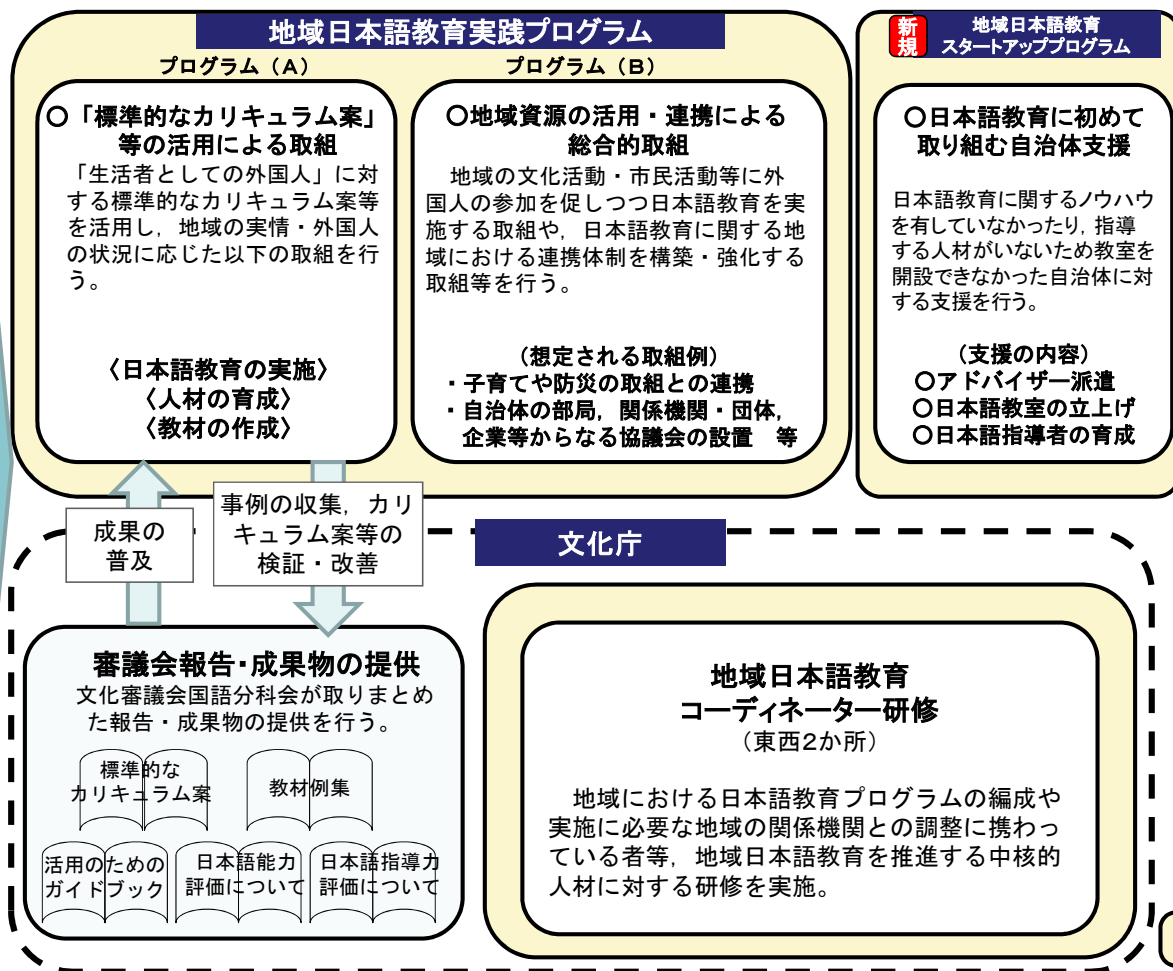
「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (27年度予算額 150百万円) 28年度要求額 151百万円 ○地域日本語教育実践プログラム ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組 「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援 ・地域資源の活用・連携による総合的取組 地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援 ○地域日本語教育スタートアッププログラム 新規 日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣や人材育成等の支援を実施 ○地域日本語教育コーディネーター研修 一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 (27年度予算額 42百万円) 28年度要求額 43百万円 条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施 平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築 日本語教育に関する調査及び調査研究 (27年度予算額 8百万円) 28年度要求額 8百万円 ○日本語教育に関する実態調査 日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施 ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究 日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施	日本語教育研究協議会等の開催 (27年度予算額 5百万円) 28年度要求額 5百万円 ○日本語教育研究協議会 「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催 ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施 ○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議 新規 今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催 省庁連携日本語教育基盤整備事業 (27年度予算額 4百万円) 28年度要求額 4百万円 ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業 日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る ○日本語教育推進会議 関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化を図る
---	--	--

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)
28年度要求額 151百万円

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある



日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

本事業の範囲 4

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教育のノウハウを伝授するとともに、実際に日本語教室を開催したり、日本語指導者を育成する取組に対し支援する。

経緯

【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 本年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」や「日本再興戦略」改訂2015においては、外国人材の受入れ促進・活用などが盛り込まれた
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
 - ・域内に日本語教室が開催されている市区町村は全体の約3分の1
 - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人の数は約50万人
 - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
 - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開催されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

地域日本語教育スタートアッププログラム

アドバイザー派遣

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

日本語教室の開設

- 日本語教室カリキュラム作成
- 教材作成
- 日本語教室の実施

日本語指導者の養成

- 養成プログラムの開発
- 人材の掘り起こし(募集)
- 養成講座の実施

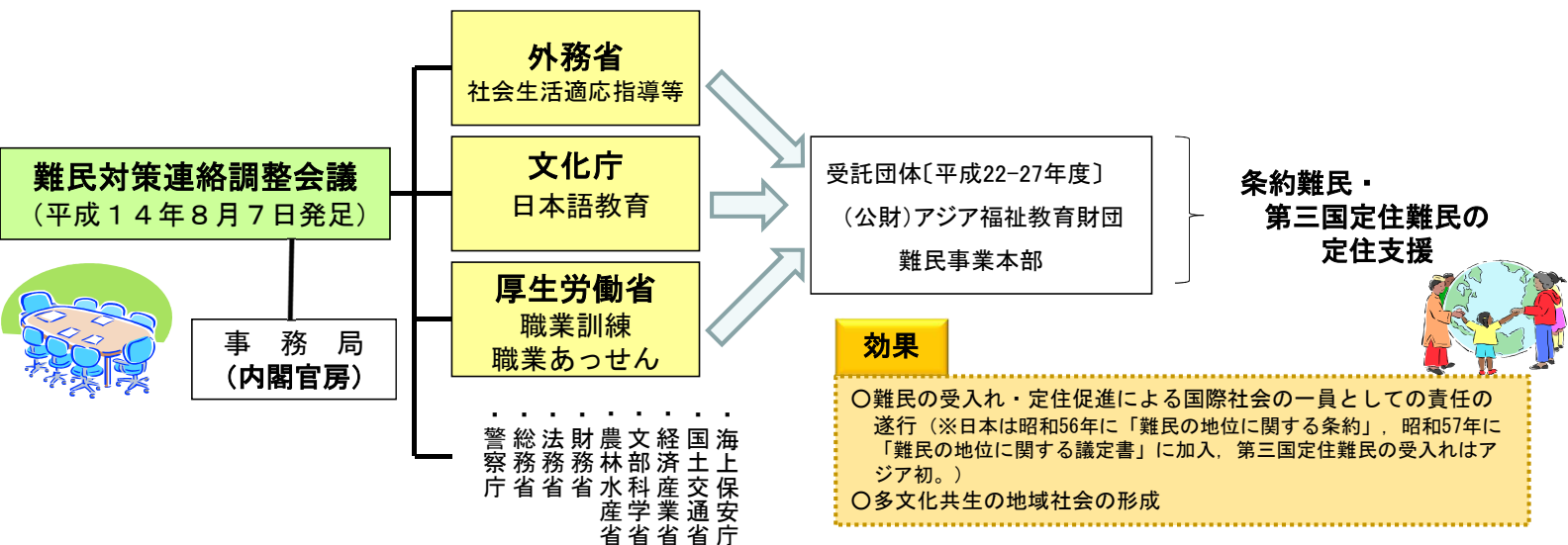
支援対象：アドバイザー謝金・旅費、日本語教室講師謝金、日本語教室補助者謝金、日本語指導者養成謝金

対象経費を絞り込むことにより自律を促す

期待される効果

- 日本語教室がなかった地域に日本語教室が開設される
- 日本語教育を受ける環境の地域差が縮小
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 外国人の受入れ環境が整う
- 地域で外国人が活躍できる
- 地域が活性化
- 社会リスクが軽減

政府の難民に対する定住支援体制

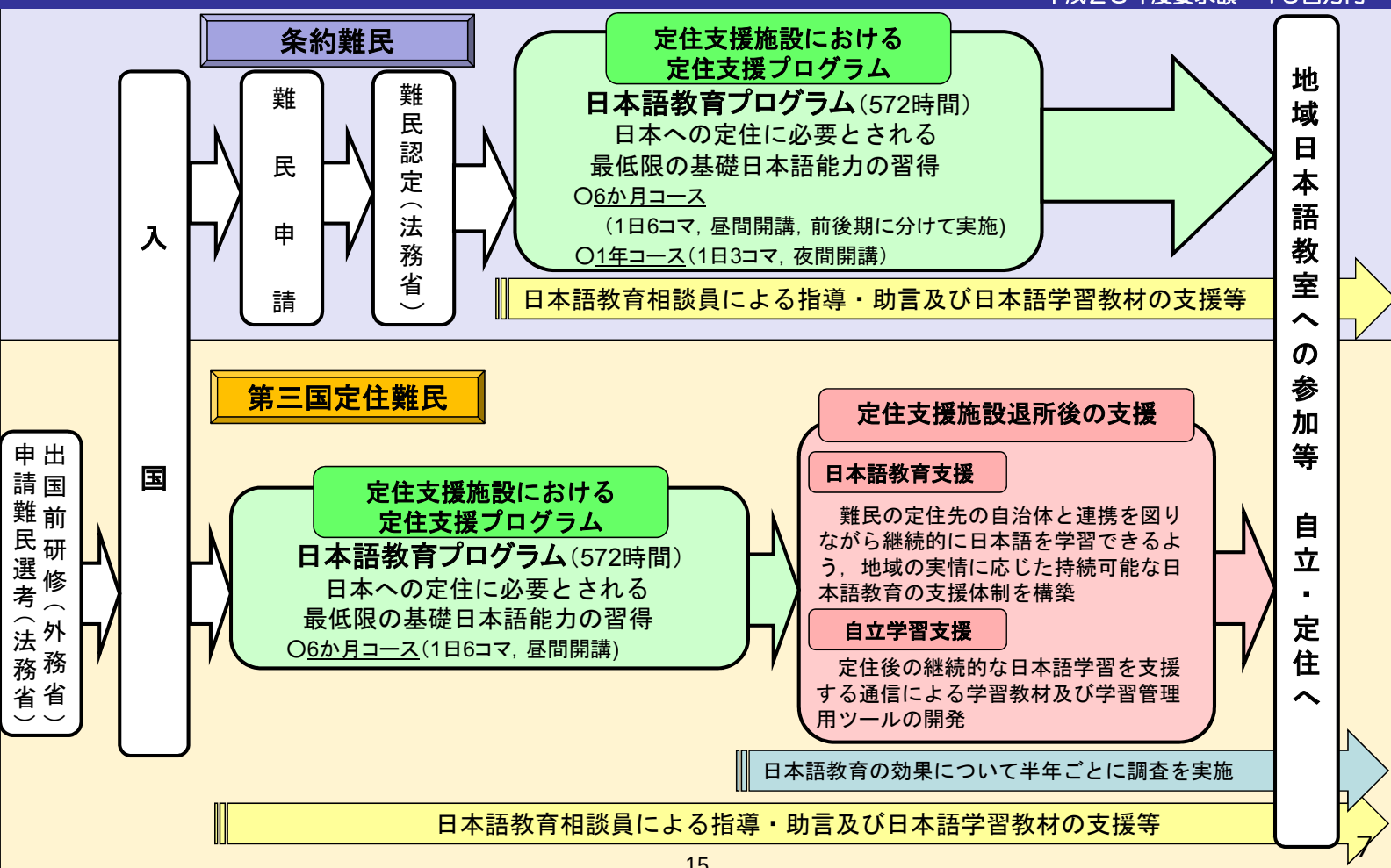


条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するため、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

6

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成27年度予算額 42百万円)
平成28年度要求額 43百万円



日本語教育に関する調査及び調査研究

(平成27年度予算額 8百万円)
平成28年度要求額 8百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

5百万円(5百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

8

日本語教育研究協議会等の開催

(平成27年度予算額5百万円)
平成28年度要求額 5百万円

事業の経緯・目的

- ・我が国に在留する外国人は、この20年間で約100万人から約210万人となり2倍以上増加した。留学生や日系定住者のほか外国人配偶者など日本語を学習する外国人も、約6万人から約17万人と増加。
- ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ① 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月)
 - ② 「 ” 日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」(平成23年1月)
 - ③ 「 ” 日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」(平成24年1月)
 - ④ 「 ” 日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月)
 - ⑤ 「 ” 日本語教育における指導力評価について」(平成25年2月)

を取りまとめ。

これらを相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、日本語教育研究協議会(東京及び大阪で開催)及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修で説明。

一方、地域における定住外国人に対する日本語教育の体制整備は、地方公共団体が担う部分が大きく、国は地方公共団体との連携・協力により地域の日本語教育の充実が求められている。このため、各地が抱える日本語教育における課題や取組状況について把握し、その解決方策の検討の場として、都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者による会議を新たに開催。

日本語教育研究協議会

- 【目的】カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進
- 【参加者】日本語教育関係者 等
- 【開催場所】東京・大阪の2箇所
- 【参加者数】東京 約500名、大阪 約500名
- 【主な内容】
 - ・ハンドブックの解説
 - ・パネルディスカッション(カリキュラム案等について)
 - ・カリキュラム案等を活用するための演習

都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議

新規

- 【目的】日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討
- 【構成メンバー】都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者
- 【開催場所】東京で4回(全国を4ブロック(※)に分けて開催)
※…北海道・東北、関東甲信越、近畿・東海・北陸、中国・四国・九州
- 【主な検討内容】
 - ・地域の日本語教育の実施体制の在り方
 - ・連携協力の在り方
 - ・人材育成

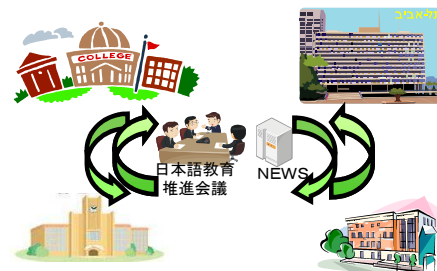
都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

- 【目的】日本語教育施策の企画立案能力の向上
- 【参加者】自治体の日本語教育担当者
- 【開催場所】東京
- 【参加者数】約60名
- 【主な内容】
 - ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
 - ・ハンドブックの解説

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。

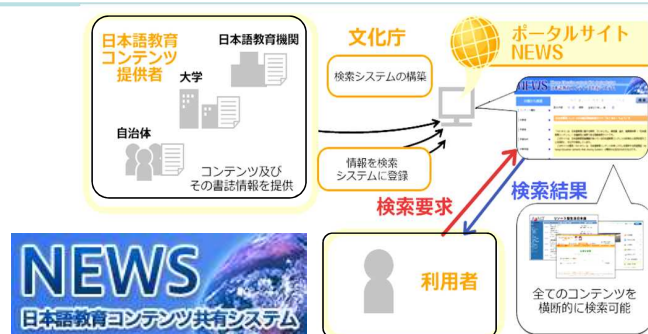


○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回) 平成27年9月16日(第6回)開催予定】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。(平成25年4月1日運用開始
<http://www.nihongo-ews.jp/>)
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



10

NIHONGO Education contents Web sharing System NEWS 日本語教育コンテンツ共有システム

分類から検索

▼コンテンツ種別

▼対象者

▼学習者

▼学習目的

▼対象母語

▼学習内容

▼標準的なカリキュラム案等

キーワードで検索(書誌名称, 概要, 書誌内容, 所有者)

検索

このサイトは文化庁文化語国語課が運営しています。

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

関連事業・関連情報

▼関連情報

このサイトについて

- よくある質問
- 利用方法

お知らせ

2013年04月01日



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記(Nihongo Education contents Web sharing System)の略称から名付けられたものです。

11

**平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(A) 採択団体**

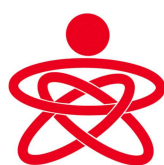
No.	都道府県	市区町村	申 請 団 体 名	代表者 職名	代表者名	採択金額(円)
1	北海道	札幌市	SIL 札幌日本語学校	代表	島 治美	2,397,428
2	千葉県	松戸市	聖徳大学	学長	川並 弘純	2,527,573
3	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗	2,997,764
4	東京都	品川区	社会福祉法人さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正	2,979,999
5	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会	理事長	パラシオスパウロフス キーアルベルト	3,000,000
6	東京都	福生市	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次	2,946,926
7	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	理事長	高橋 徹	3,000,000
8	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明	1,874,331
9	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美	2,399,823
10	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング	代表取締役	三上 憲一	2,319,066
11	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎	2,999,513
12	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA)	理事長	葛西 芙紗	1,950,773
13	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	下川 聖二	2,499,434
14	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門	2,400,000
15	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子	2,338,848
16	熊本県	熊本市	公立大学法人熊本県立大学	理事長	五百旗頭 真	2,990,956
17	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇	理事長	遠山 英一	2,387,030

**平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(B) 採択団体**

No.	都道府県	市区町村	申 請 団 体 名	代表者職名	代表者名	採択金額(円)
1	宮城県	石巻市	NPO法人 国際支援地球村	理事長	梶原 美佳	2,338,072
2	栃木県	小山市	株式会社きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖	2,979,571
3	群馬県	前橋市	国立大学法人群馬大学	学長	高田 邦昭	3,996,695
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝	1,108,879
5	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男	3,993,923
6	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	関口 明子	2,393,728
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子	2,999,898
8	東京都	新宿区	特定非営利活動法人PEACE	理事長	マリッブ・セン・ブ	2,992,241
9	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一	2,996,359
10	神奈川県	横浜市	NPO法人 ABCジャパン	理事長	橋本 秀吉	2,400,000
11	神奈川県	川崎市	特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力	2,158,085
12	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 弘子	2,400,000
13	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵	2,380,919
14	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一	2,780,584
15	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭	1,963,760
16	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗	1,900,050
17	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治	1,217,181
18	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人可児市国際交流協会	理事長	小澤 勉	4,000,000
19	岐阜県	可児市	可児ミッション	運営委員長	池住 圭	2,400,000
20	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	石川 晃三	2,909,560
21	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人材サポート浜松	代表理事	堀 永乃	3,000,000
22	静岡県	浜松市	学校法人ムンド・デ・アレグリア学校	理事長	松本 雅美	1,112,637
23	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久	3,000,000
24	愛知県	名古屋市	公益財団法人愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋	3,000,000
25	愛知県	名古屋市	公益財団法人名古屋YWCA	代表理事	永山 峯子	2,295,417
26	愛知県	名古屋市	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦	2,942,203
27	愛知県	岡崎市	Vivaおかざき！！	代表	長尾 晴香	2,399,194
28	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事	松本 里美	2,977,976
29	三重県	津市	特定非営利活動法人日本ボリビア人協会	代表理事	山田 ロサリオ	2,395,189
30	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	白井 幸則	2,007,814
31	京都府	京都市	公益財団法人京都府国際センター	理事長	尾池 和夫	2,400,000
32	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会	会長	藤村 益弘	1,784,376
33	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之	2,999,770
34	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子	2,997,649
35	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸国際協力交流センター	理事長	矢田 立郎	2,160,277
36	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉	2,400,000
37	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子	1,873,115
38	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一	2,700,000
39	沖縄県	那覇市	NPO法人沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一	2,193,358

<メモ>

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会における
審議状況の説明



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学・大学院国際日本学研究院教授
留学生日本語教育センター長
公益社団法人日本語教育学会会長
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成21年から委員を務め，平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『日本語教育実践』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

いし 石	い 井	えりこ 恵理子	東京女子大学教授
◎伊	とう 東	すけ 祐	国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
い 井	うえ 上	ひろし 洋	一般社団法人日本経済団体連合会教育・スポーツ推進本部長
お 尾	あき 崎	と 人	名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科教授
○加	とう 藤	あき 明	インターカルト日本語学校代表
か 加	とう 藤	さ 早	愛知県振興部次長
かね 金	だ 田	とみ 富	学習院大学教授
かみ 神	よし 吉	とも 智	長崎外国語大学特任講師
かめ 亀	おか 岡	う 宇	独立行政法人国際交流基金上級審議役
かわ 川	ばた 端	ゆう 雄	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹
さ 迫	だ 田	ひろ 博	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所
		くみ 久美子	日本語教育研究・情報センター教授
さ 佐	とう 藤	ぐん 郡	目白大学学長
と 戸	だ 田	えい 衛	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
はや 早	かわ 川	さ 佐	多文化まちづくり工房代表
まつ 松	おか 岡	ひで 秀	国立大学法人岩手大学准教授
		よう 洋	
		こ 子	

(◎：主査，○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加による
日本語学習，相互理解

参加



指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から，実践者のコミュニティの形成

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせるときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ，行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて，日本語能力を把握する方法と，学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

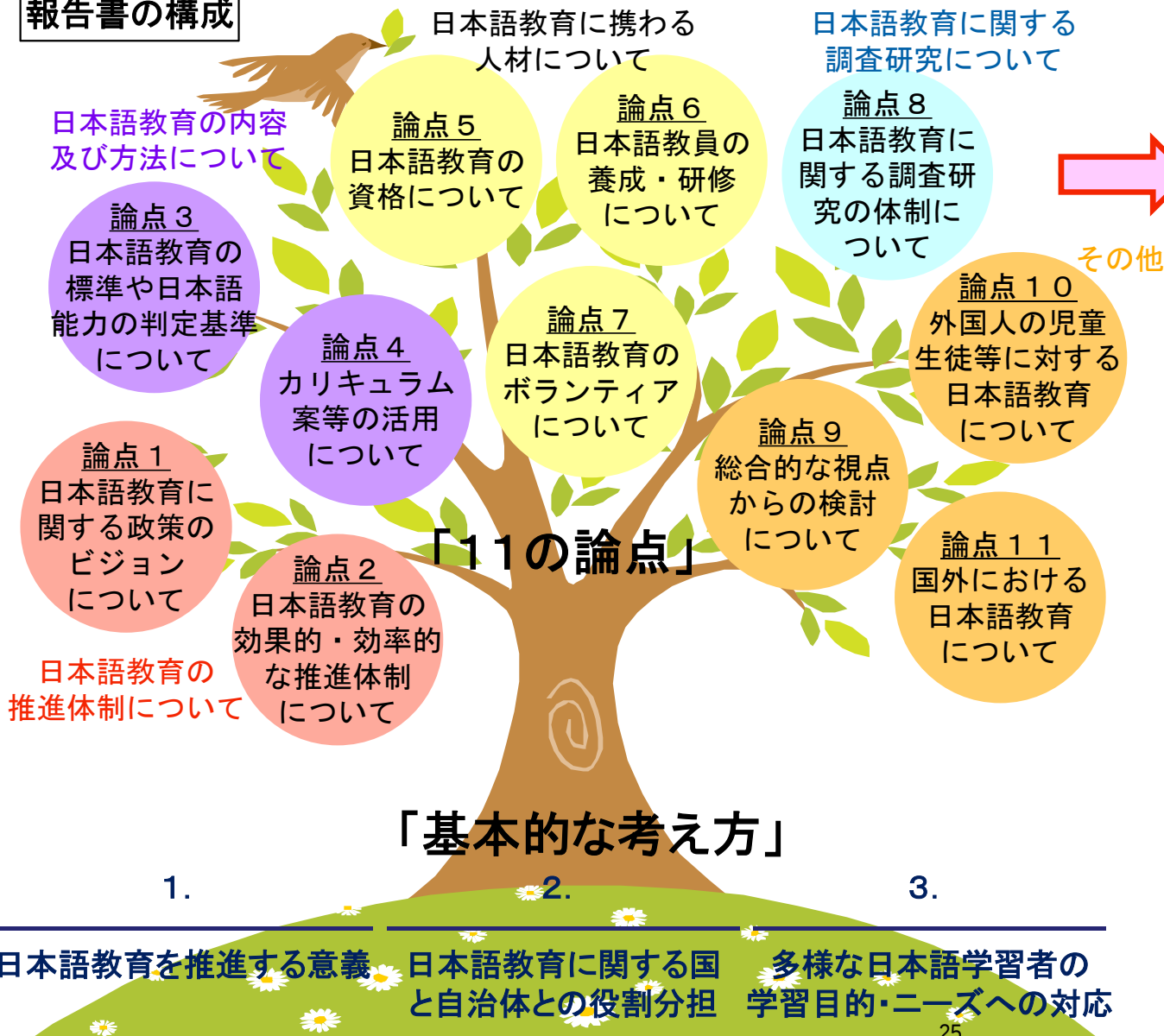
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

現在の検討状況

○論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を行っている。

地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ概要

－ 論点7 日本語教育のボランティアについて －

1. はじめに【検討の経緯】

・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において、「論点7 日本語教育のボランティアについて」では、まず地方公共団体における日本語教育の体制について具体的な検証が重要であるとされたことを受け、都道府県・政令指定都市に対する書面調査や、地方公共団体、関係機関・団体等へのヒアリングを実施。

・調査結果等を踏まえ、日本語教育ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制についての考え方や、日本語教育体制の構築事例及びそのポイントについて検討。

2. 外国人の受入施策等の状況について

- ・平成2年の入管法改正以来20数年間で、外国人数は100万人から210万人へ、国内の日本語学習者も6万人から17万人に増加。「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「日本再興戦略」改訂2015においても外国人材の活用促進について盛り込まれている。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創出のための取組として「外国人が言葉の壁を越え、地域で活躍するための日本語教育の充実」を明記。
- ・外国人が普段の生活で困っていることとして「日本語」が上位にあげられ、多くの人が日本に住んでいる外国人の日本語能力について、生活に困らない程度以上に身につけてほしいと考えているなど、日本語教育は外国人だけでなく、地域社会のニーズにも応えるものとなっている。

3. 地域における日本語教育の現状と課題

【3. 1 地域における日本語教育の全体的な状況】

- ・日本語教室の開設状況は地域により大きく異なり、域内に日本語教室を開設している市区町村は、3分の1に過ぎない。
- ・特に、外国人が500人未満や人口5万人未満の地方公共団体における日本語教室の開設率の低さが顕著。

【3. 2 地方公共団体における日本語教育の状況】

- ◆市区町村
 - ・市区町村自ら日本語教室を開設しているところはわずか1割、民間の取組を含めると約3割。
 - ・日本語教師の57%がボランティアであり、特に地方公共団体が実施する日本語教室では約90%がボランティア。
 - ・ボランティアの高齢化など、安定的に活動に参加できる人材の確保・育成が課題。
- ◆都道府県
 - ・ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分。
 - ・都道府県によっては域内における日本語学習機会に格差。
 - ・人材の確保、内容の質の担保など人材養成が重要な課題。

【3. 3 国（文化庁）における日本語教育施策の状況】

- ・人材育成研修の参加地域に偏りがある。また、ノウハウに乏しい地方公共団体は『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』に申請しにくい仕組みとなっている。
- ・特に一般住民に対する日本語教育施策の周知が不十分。

6. まとめ

- ・実施体制の考え方、事例について広く周知しつつ、継続的な情報収集が重要。
- ・増加する外国人住民が地域社会で活躍する環境を整えるため、関係省庁と連携し、日本語教育も含めた国家戦略としての外国人政策の検討が必要との意見もあった。社会状況により変わる日本語学習ニーズへの適切な対応を検討することが必要。
- ・今後、都道府県等へ意見照会を行った後、関係各所からの意見を踏まえ、小委員会においてさらに検討予定。

4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について

【4. 1 市区町村】

- ・日本語教育事業を実施するに当たり、外国人のニーズ把握や地域住民の理解を得ることが重要。
- ・日本語教育が継続的に実施できるよう、指導者等の人材養成に努めることが必要。
- ・多くの地域住民がボランティアとして関わるなど、日本語教室が外国人にとって地域社会との接点となり、コミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている場合もある。
- ・様々な地域の実情に応じ、大学や日本語教育機関、近隣市区町村・都道府県との連携、住民のボランティア活動による日本語教室への支援など、日本語教育の充実方策を検討することが必要。
- ・ノウハウや人材が不足する場合は、国・都道府県の事業の活用を検討。

【4. 2 都道府県】

- ・市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努めることが必要。
- ・日本語教育が実施されていない市区町村に対する専門家の派遣、人材養成、財政支援等が望まれる。

【4. 3 国（文化庁）】

- ・人材育成の研修は開催地、開催時期、開催内容を不断に見直す必要。
- ・新たに日本語教育に取り組む市町村に対しアドバイザー派遣などの支援の枠組みを設けるべき。
- ・また、自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

5. 日本語教育の実施体制のポイント

6つのポイントごとに、特徴的な地方公共団体や日本語教育実施機関・団体の取組を紹介。

- | | | |
|-----------|-----|---|
| 【つながる】 | 〔1〕 | 日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながり、日本語学習につなげる |
| 【学習機会を作る】 | 〔2〕 | 日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して日本語学習の機会を創る |
| | 〔3〕 | 日本語教育だけでなく、地域社会との接点を創る |
| | 〔4〕 | 日本語教育だけでなく、社会生活におけるニーズに対応する |
| 【広げる】 | 〔5〕 | 複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する |
| | 〔6〕 | 日本語教室を安定的に運営したり、日本語教育の取組を広げるため、日本語指導者やコーディネーター等人材を確保・配置する |

日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ概要

－ 論点8 日本語教育の調査研究の体制について －

1. 検討の経緯

- 「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において、文化庁を中心として国立国語研究所や大学等の協力を得て政策的に必要な調査研究を中長期的に実施する必要性について記載。
- 本中間まとめは、小委員会において、外国人の日本語に対するニーズや日本語学習の実態把握を進めるための、地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方について検討し、調査の共通利用項目やその活用についてまとめたもの。

2. 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点、活用方法について

1 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の背景と意義

- 外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいことから実施困難な状況。
- 域内に暮らす外国人に対して、日本語能力や日本語学習状況に関する調査を行っている都道府県や市町村もあるが、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことは困難。
- 小委員会では地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。
- この共通利用項目について各都道府県、市区町村で広く活用されるよう周知、広報に努めるとともに、収集・分析結果について広く公表し、文化庁における日本語教育施策に役立てるとともに、各地の日本語教育施策の企画立案に資するものとする。

2 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点

- 各都道府県・政令指定都市が実施した調査項目を収集し、汎用性、地域性、実用性、正当性、既存の調査との継続性等の観点を踏まえて作成。

3 日本語教育の調査に関する共通利用項目の活用方法、活用の効果

- 共通利用項目を活用して調査を実施した地域間の比較や、全国的な傾向の把握が可能となる。
- 文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテンツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。
- 都道府県、市区町村から収集・統合可能な情報について、各都道府県、政令指定都市や有識者等と意見交換しながら、引き続き検討を行う。

3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目（案）

※は補足的質問項目、*はより補足的な質問項目

1 外国人の属性等に関する項目

- 問1 性別
問2 年齢
問3 出身国・地域
問4 在留資格
問5 日本の在留年数
問6 滞在予定年数
問7 仕事の有無

2 日本語学習に関する項目

- ※問1 これまでの日本語学習経験の有無
問2 現在の日本語学習の有無 いいえの場合 問5へ
問3 日本語学習の方法
問4 日本語学習の目的 → 問8へ
問5 日本語学習の希望の有無
問6 日本語を学んでいない理由
※問7 どのような環境であれば日本語を学ぶか
※問8 どのような時に日本語を使うか
問9 日本語で困った時はどのような場面か

3 日本語能力に関する項目

- 問1 日本語がどのくらいできるか
〔聞く〕，〔話す〕，〔読む〕，〔書く〕

〔参考3〕日本語能力に関する補足的な質問事項

- ※問 生活面でどの程度日本語ができるか。
①病気になった時 *②公共料金の支払い
③買い物をするとき *④電車やバスに乗るとき
*⑤子育てで *⑥職場で
⑦近所づきあいで ⑧役所の手続きで
⑨地域で ⑩郵便局の手続きで

4. まとめ

- 日本語教育の調査研究については、共通利用項目の活用推進のほか、日本語教育の調査に関する情報を効果的に活用するための情報共有の取組や、実施した調査成果を確認しながら継続的に調査結果を蓄積していくことが必要。
- 蓄積した調査結果を踏まえ、どのような施策を展開していくかという観点から検討が必要。
- 共通利用項目は、当面、協力が可能な地方公共団体の利用を前提とするが、今後増加する外国人の日本語教育に関するニーズ把握は重要であり、本取組の意義について周知を図り、多くの地方公共団体が参加できるような環境を整えることが必要。
- 今回提示した共通利用項目の案は、今後、都道府県等への意見照会、関係各所からの意見を踏まえ、小委員会においてさらに検討予定。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業 実践事例報告

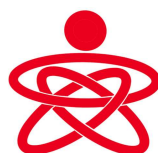
○報告1:「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

報告者:岡山県総社市

○報告2:「佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業

サガン日本語支援モデル・プロジェクト2014」

報告者:佐賀県日本語学習支援“カスタネット”



団体名： 総社市

1. 総社市における外国人の状況

総社市は、岡山県南西部に位置する人口 7 万弱の自然豊かな地方都市です。市南部には三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、入管法改正以後、南米系ニューカマーであるブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されました。外国人登録者数は平成 20 年に 1,342 人（うちブラジル人 669 人；49.9%）を数え、総人口の 1.97%を占めるに至りましたが、同年秋の経済危機以後、外国人人口は激減しました。



平成 27 年 4 月 1 日現在の総社市の在留外国人数は 745 人であり、総人口 67,820 人の 1.10%を占めています。国籍別では、ブラジル、ペルーなどの南米系（36.9%）と中国（32.5%）が多く、総計 26 カ国の外国人市民が居住しています。総社市は外国人総数を占めるブラジル人の割合が岡山県内で最も高い地域ですが、近年ではブラジル人は減少傾向にあり、一方、フィリピン、中国、ベトナムなどアジア諸国出身者の割合は増加傾向にあります。外国人市民の多国籍化とともに、技能実習生、日本人配偶者が増えるなど、外国人市民の状況の変化により行政に対するニーズも多様化しています。

2. 総社市多文化共生推進事業の概要

平成 21 年 4 月、総社市市民環境部人権・まちづくり課内に国際・交流推進係が新設され、総社市の多文化共生推進施策への本格的な取り組みが始まりました。日本語教育事業は、以下に挙げる総社市多文化共生推進事業の一つに位置づけられています。



（１）外国人相談事業：平成 21 年度から外国人相談窓口を設置し、総社市多文化共生推進員 2 名（対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語）を相談員として配置しています。

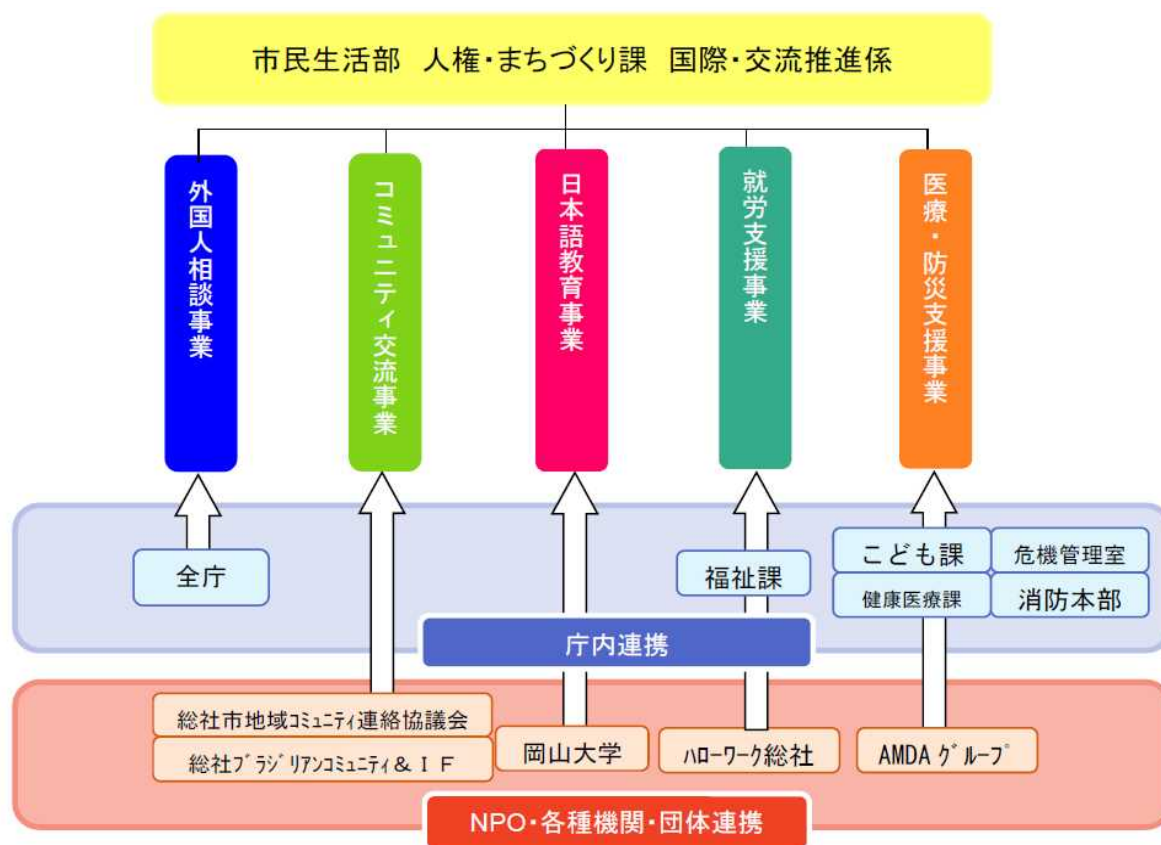
（２）コミュニティ交流事業：外国人市民を主体とする「総社ブラジリアンコミュニティ&インターナショナルフレンズ」と、日本人コミュニティ団体との協働企画により交流イベントを開催しています。

（３）日本語教育事業：平成 22 年度から文化庁「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」を受託し、市役所で日本語教室を開いています。地域生活に必要なコミュニケーション重視の授業を展開するとともに、市役所内各部署との連携により、行政情報・生活情報を提供しています。

（４）就労支援事業：平成 23 年 7 月から倉敷職業安定所総社出張所（ハローワーク総社）に「就労支援ルーム」を設置し、「福祉から就労」支援事業を実施しています。

（５）医療・防災支援事業：平成 21 年に NGO 国際医療ボランティア組織 AMDA グループと「多文化共生に関する協定」を締結、『総社市多言語医療ガイド』（5 カ国語版）を作成。平成 25 年度に公設国際貢献大学校（新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成研修」を開催、「総社市外国人防災カード」（やさしい日本語版と 5 カ国語版（英・ポ・ス・中・韓））を作成しました。

【総社市多文化共生事業の推進体制】



総社市 市民生活部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目 1 番 1 号

TEL: (0866) 92-8242 FAX: (0866) 93-9479

URL: <http://www.city.soja.okayama.jp/> E-mail: jinken-machi@city.soja.okayama.jp



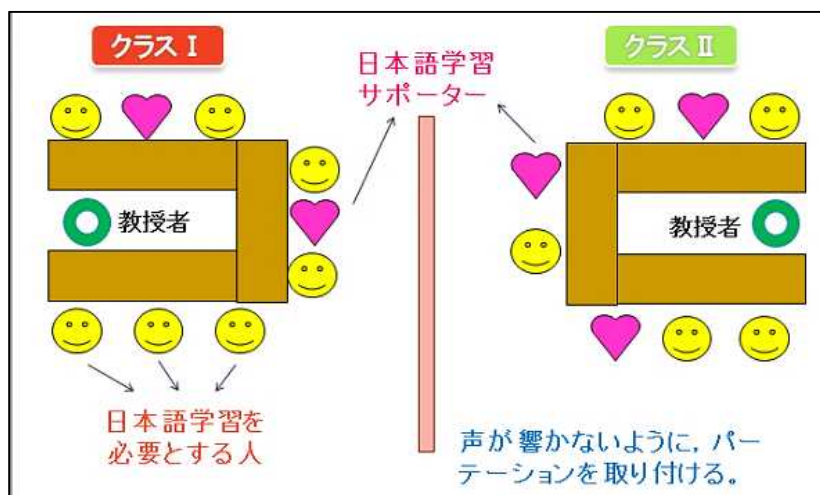
総社市
多文化共生

事業概要

事業名	総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業
地域課題	本市には、不安定な雇用状況や経済的事情により日本語学習を継続することが難しく、日常生活を送るにも日本語能力が十分でない外国人住民が少なくありませんが、日本語を指導できる人材が乏しく、日本語学習の機会が少ないという問題を抱えています。
目指すこと	地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら、地域社会で暮らすために必要な生活情報・行政情報を得ることのできる場を設けるとともに、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活を、隣人としてサポートする地域の人材を育成し、外国人住民が自立し、地域社会の一員として積極的に社会参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指しています。
主な取組	取組１： 行動・体験中心の活動による日本語教育 名称：地域でつながる日本語教室 目的：地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、地域の生活情報・行政情報を得るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参加できるよう、地域住民同士がつながる場を提供する。 対象：地域に居住する外国人住民（成人・国籍は問わない） 内容： 【日時】毎週日曜日 9：30～11：30（毎回2時間×35回＝70時間） 【場所】総社市保健センター2F（無料託児付き：市内NPOによる託児保育） 【主な特徴】 ①総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム（30単位）を策定し、日本語教室での学習シラバス（授業内容）を構成。 ②「日本語学習サポーター」が日本語教室に参加し、より細かな日本語学習支援を行うとともに、地域住民同士がつながり、交流を促進する場となるようにする。

主な取組

【日本語教室のイメージ図】



- ・クラスはゆるやかに2クラスに分ける。
- ・日本語教授は、有資格者である日本語教師が行う。
- ・日本語学習サポーターは教授者の指示に従い、日本語のモデル発話、ペア練習の相手、ロールプレイの見本などを行う。

③市役所内各担当部署・岡山県内 NP0・各種機関・団体との連携により、日本文化講座、市職員による講習会や体験学習、防災訓練等への参加を行い、地域生活に不可欠な保健・医療・福祉・教育・防災などの行政情報や生活情報を提供する。



【ごみの分別講習】



【警察署員による防犯講習】



【防災訓練での土のう作り】



【消防署での消火訓練】



【病院での受診体験】



【図書館の利用講習】

主な取組



【習字を習う】



【盆踊りの練習】



【茶道を習う】

成果：「日本語教室が楽しい」「日本語を使って日本人としゃべる機会が増えた」という声や、日本語能力の向上、語彙の増加、日本文化・習慣に関する知識の増加を実感する声が多く聞かれます。行政情報の提供もスムーズに行え、「日本語学習サポーター」の参加により、日本語教室が地域住民同士の交流の場として機能しています。

取組２： 人材育成

名称：地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修

目的：地域住民を対象に、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活支援の一環として、日本語学習をサポートする方法について実践的な研修を行い、地域社会に暮らす隣人として外国人住民を支える「日本語学習サポーター」を育成することにより、外国人住民の自立や積極的社会参加を促す意義や重要性を働きかけながら、多文化共生社会への意識啓発・意識醸成を行い、継続的な外国人支援体制を地域に根付かせるための基盤作りを行う。

対象：外国人支援に関心のある地域住民（国籍は問わない）

内容：地域における外国人住民の状況や、「やさしい日本語」の指導など、外国人支援に関する基礎的知識を習得する「学習研修」（２時間×６回）と、「地域でつながる日本語教室」に参加して実際に外国人住民と交流をしながら日本語学習をサポートする方法を実践的に学ぶ「実践研修」（２．５時間×３５回）の２つの研修から構成。

成果：地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習をサポートするという仕組みがうまく機能し始め、地域住民同士の交流が日本語教室の外へと広がり始めています。

主な取組	取組３： 教材作成 名称：地域密着型日本語学習教材作成事業 対象：地域に居住する外国人住民。ゼロ初級レベルを想定。母語は限定しない。 構成：地域生活に必要な日本語表現・語彙をまとめた【本編】、付録編の【ひらがな・カタカナ一覧表】【漢字練習シート】【総社市日本語教室でのイベント】から構成。 教材の使用例：「総社市役所に電話して外国人相談員を呼ぶ」の授業内容を紹介。 ①【本編】を利用し、総社市役所に電話をするために必要な語彙・表現を学ぶ。 ②日本語学習サポーターとペア練習、市職員を相手に実践練習を行う。 ③【漢字練習シート】「市役所でつかう漢字」を利用して漢字学習を行う。 ④【イベント】「伝言ゲーム」で授業で習った表現が学習できているか確認する。 
地域の変化	日本語教室に「日本語学習サポーター」を導入して３年が過ぎ、サポーター参加者も徐々に増え、地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習をサポートするという仕組みがうまく機能し始めています。地域住民同士の交流が日本語教室の外へと広がり始めるとともに、外国人支援に積極的に関わろうとする日本人住民らの前向きな姿勢と意識の変化を窺い知ることができます。 少しずつですが、日本語教室が日本語を学ぶ場だけでなく、「地域住民同士がつながる場」になりつつあることを実感しています。
今年度の取組	今年度は、「地域でつながる日本語教室」「地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修」に加え、地域住民・NPO との連携による「地域コミュニティ連携防災訓練事業」「地域ではぐくむ子育て応援事業」という新たな取り組みを行います。 日本語教室に来ることのできない外国人住民に対し、日本語教室以外の地域コミュニティでの活動を通し、日本人住民との交流の場を提供し、日本語学習を促すための新たな試みです。
皆さんへ一言	行政が事業主体となり日本語教育事業を行っているところは多くありませんが、外国人住民を地域社会の一員として受け入れる体制・仕組み作りは、自治体にとっての大きな課題であり、多文化共生推進の基盤作りにおいて日本語教室の存在は大きいと考えています。地域の日本語教育には地域の事情に合わせたやり方が必要であり、地域の特性を踏まえたうえで、ビジョンを持って取り組むことの必要性を感じています。

団体名：佐賀県日本語学習支援“カスタネット”

日本語教育事業の概要

事業名	佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業 サガン日本語支援モデル・プロジェクト2015	
地域課題	・市町行政の関与が少なく、日本語教室の必要性や存在が地域で認知されていない。 ・外国人住民と接する機会がないため、外国人住民や地域日本語教育に対し、行政職員や一般市民の理解が進んでいない。 ・ボランティアによる日本語教育が実施されているが、週1回程度の実施であり、特に日本語初級者にとって、日本語力が伸びにくい。 ・日本語教室がない地域が多く存在する。	
目指すこと	◎日本語が分からなくて社会参画ができない外国籍住民をなくす。 ・市町行政や地域住民等に幅広く外国籍住民の存在と日本語教育の必要性を理解してもらう。 ・外国籍住民に日本語基礎文法を来日直後から教えることで、日本の生活がスムーズにスタートできるようにする。 ・日本語ボランティア教室の活動が円滑にできるように支援をする。 ・日本語ボランティア空白地域にボランティア教室を開設する。	
主な取組	取組1： 空白地域解消のための連携に向けた取組（ネットワーク会議） （平成25年度（公財）佐賀県国際交流協会との連携で実施）	
	名称：佐賀県日本語教育連絡会議 目的：市町の行政職員に日本語教室の活動状況を理解してもらい協力体制を築く 対象：市町外国籍住民担当課、大学、日本語教室関係者、日本語教育関係者 内容：各団体の活動状況等情報共有や課題抽出等を行う。 成果：他市町、他教室の実状がわかり、連携を含めて方向性が見えた。	名称：日本語教育シンポジウム 目的：佐賀県内の日本語教育支援活動について広く周知する。 対象：地域住民、日本語教室関係者、行政担当者、教育関係者 内容：米勢治子氏の講演、県内日本語教室の紹介、パネルディスカッション 成果：75名の参加があり日本語教育の認知度はある程度高められた。
	取組2： 教室の開設に向けた支援の流れ（平成23～27年度） 名称：日本語専門家による外国籍住民を対象とした「初級日本語集中講座」 目的：初級レベルの外国籍住民に対し、日本語基礎文法学習を日本語専門家が集中的に行うことにより、学習者の日本語学習をよりスムーズにスタートさせ、且つ日本語学習の意欲を継続させる。 対象：来日直後の外国籍住民、及び長年住んでいても、日本語専門家による初期指導を受けていない外国籍住民 内容：「1日6時間×6日（＋発表会2時間）計38時間」を1講座とし、日本語基礎文法習得のための講座を県内3～4か所で実施。最終日は当該地域の日本語教室のボランティアを招き発表会を行い、継続学習、継続交流のための橋渡しを行う。 成果：県庁所在地の佐賀市では佐賀市国際交流協会との連携で「初級日本語集中講座」を定期的に実施することができているが、その他の市町での開講は非常に難しい。	

そのような現状の中で、県内の数か所で開講できて、それまで日本語教育に出会うことができなかった外国籍住民に学びの機会を提供できたことは大きな成果といえる。佐賀県は外国籍住民の散在地域で講座ごとの参加者は多いとは言えないが、参加した外国籍住民は、地域の日本語教室での活動を経て、確実に社会参加を果たしている。「初級日本語集中講座」修了生の多くは地域の日本語教室で継続的に日本語学習や交流を続けるので、“カスタネット”は日本語教室のボランティアとの繋がりを大切にしている。ブラッシュアップ講座等の開講だけでなく、ボランティアからの相談に応じたり、教室を訪問したり、関係を継続させている。27年度は「初級日本語集中講座」の前後にフォローアップ講座を開講し、集中講座後の継続学習についての支援も試みている。

取組3: 教室開設後のフォローアップ (★平成27年度委託事業)

名称: 日本語教室活性化フォローアップ講座

(地域の日本語教室の活動を活性化するためのフォローアップ講座)

目的: 日本語教室の参加者(スタッフも学習者も)が少ない地域で、教室活動を活性化させるための手立てをスタッフと共に考えながらスキルアップを図る。

対象: 鹿島市・嬉野市及び近隣地域の日本語教室で活動中のボランティア・スタッフ及び周辺地域の一般市民

内容: 平成24年度から25年度にかけて文化庁委託事業のおかげで、佐賀県内の日本語教室の空白地域5市に日本語教室を開設することができた。“カスタネット”のボランティア養成講座で外国籍住民との交流の仕方を学んだスタッフが中心になって教室活動を続けているが、外国籍住民の散在地域ではなかなかスタッフも学習者も増えない現状がある。参加者が増えなければ、教室の活性化も望めない。そこで、スタッフと共に教室の活性化の手立てを考えるフォローアップ講座を今年度は鹿島市で開講する。鹿島市で行う「初級集中講座」がうまく活かされるように、集中講座の前後に講座を設定する。また隣接する空白地域の嬉野市で日本語ボランティア初心者対象の入門編を開講する。

成果: 鹿島市・嬉野市・武雄市の後援を受けて実施したので、各市担当者の理解を得られた。継続的に教室活動をする参加者を養成できた。既存の日本語教室スタッフにとっても活動をするうえで多くの学びが得られた。

名称: 日本語文法ブラッシュアップ講座

(「初級日本語集中講座」を理解するための文法ブラッシュアップ講座)

目的: 「初級日本語集中講座」を修了した学習者が継続して地域の日本語教室で学んでいる中で、教室のスタッフから内容を理解したいという声が上がっていた。「ボランティア教室活動ブック」活用のためにも、文法に特化した講座を開講する。

対象: 佐賀県内で活動中のボランティア・スタッフ

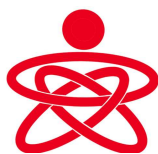
内容: “カスタネット”は「初級日本語集中講座」を開発してミニ言語保障の意味合いも含めて活動をしている。平成26年度には集中講座受講後の学習者への対応を想定して、「ボランティア教室活動ブック」を作成した。現在日本語教室で活動しているボランティア・スタッフの皆さんに有効に活用していただくためにも、「初級日本語集中講座」での学習者の学びを理解していただく必要があると考えた。そこで、既に活動しているボランティア・スタッフ対象に、初級文法に特化したブラッシュアップ講座を開講した。

	成果:「初級日本語集中講座」は受講者である外国籍住民の負担を考えて非公開にしている。日本語教室で活動中のボランティアからは見学希望が多かったので、今回「初級日本語集中講座」の内容を説明でき、いろいろな事を理解していただけた。今後、「初級日本語集中講座」修了生を受け入れた際、参考になると思われる。また、当団体作成の「日本語ボランティア教室活動ブック」について内容と活用方法についても説明することができた。 取組 4 : 教材など学習支援ツールの整備 (平成 24・26・27 年度委託事業) 名称:「日本語ボランティア教室で使えるカードセット」 目的:「初級日本語集中講座」や「日本語ボランティア教室」で使用するための絵カード・文字カードを作成する。ボランティア養成講座の受講生や日本語ボランティアが簡単に使えるカードセットを目指す。 対象:地域の日本語教育に関わっている専門家、日本語ボランティア、外国籍住民とボランティア養成講座受講者 内容:「初級日本語集中講座」で使用している当団体作成のテキスト「日本語インテンシブ」の内容に即した絵カード(あいさつ・ものの名前・同志・形容詞)と文字カード(動詞)、カードの使い方の手引書 成果:日本語ボランティア教室や集中講座で幅広く活用されている。 名称:「日本語ボランティア教室活動ブック」 目的:「初級日本語集中講座」受講生は、受講後は地域のボランティア教室で日本語学習を続けることになる。その際、集中講座の学習成果を定着させるような教材が不可欠である。そこで、集中講座の内容を踏まえて、地域日本語教室で使用できる教材を作成した。 対象:外国籍住民 内容:日本語ボランティア教室での活動、交流を円滑に進めるために作成し、初級者から上級者まで使えるように工夫した。全 10 課はトピック別に分けられ、どこからでも始められるようになっている。イラストが豊富にあるので、絵を見ながら自由に対話活動ができ、その中に「聞く・話す・読む・書く」の四技能も盛り込んだ。 成果:日常生活に即した実践的な内容で、学習者から高評価を得ている。日本語教室のボランティアの支持も得ている。26 年度の課題として残った活用の仕方に関する説明書の作成と説明会の実施は 27 年度の計画に織り込んである。
地域の 変化	平成 24 年武雄日本語教室開設、平成 25 年多久日本語教室・伊万里日本語教室・鹿島日本語教室・神埼日本語教室開設により、佐賀県内の日本語教室空白地域に新たに日本語教室が開設された。 周知活動によって、行政や地域住民の日本語支援の必要性の認識が高まった。さらに日本語支援ボランティアとして活動する地域住民が増加した。

今年の 取組	平成 27 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業、地域日本語教育実践プログラム A ＜佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業 サガン日本語支援モデル・プロジェクト 2015＞ ①日本語教育の実施： 日本語専門家による日本語レベルがゼロ初級の外国籍住民を対象とした「初級日本語集中講座」 ②日本語教育を行う人材の養成・研修の実施： ・日本語教室活性化するためのフォローアップ講座 ・日本語文法ブラッシュアップ講座 ③日本語教育のための学習教材の作成： 「ボランティア教室活動ブック」の改訂及び増補と手引書作成
皆さんへ 一言	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”の活動は、文化庁委託事業なくしては続けてこれられないものでした。(公財)佐賀県国際交流協会、佐賀市国際交流協会、佐賀県内の市町行政機関、そして多くの日本語ボランティアの皆さんと連携することで、いろいろな活動を展開することができました。本日は、“カスタネット”のこれまでの歩みを紹介させていただきます。 私たちの願いは、縁あって佐賀県で生活している外国籍住民の方々が快適に暮らせること、そのためには日本語が使えるようになって一市民として社会参加ができるようになることです。その実現のために、「初級日本語集中講座」⇒「地域の日本語教室」⇒「言語的自立」⇒「社会参加」という流れを県内各地に作り、それを支援する講座等も含めた「サガン日本語支援モデル」を考えてきました。 微力な私たちですが、今後もこの「サガン日本語支援モデル」が確立できるように努力を続けていく所存です。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための
日本語教育
ポスターセッション



<メモ>

●ポスターセッション

事例発表ポスターセッションでは、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先をはじめ、地域における日本語教育の体制整備に取り組んでいる8団体の事業担当者から、日本語教育の取組を発表いただきます。

当日配布のパンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。



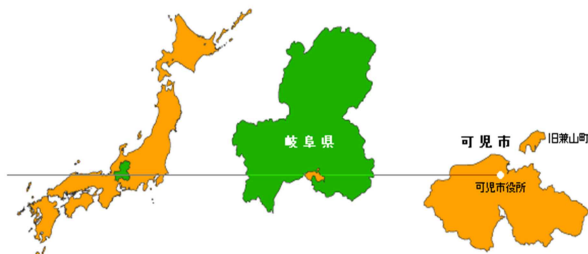
各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

	都道府県	団体名	事業名	ページ
1	岐阜県	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	可児市多文化人材育成推進事業	44
2	愛知県	国立大学法人名古屋大学	地域全体で取り組む日本語教室を核とした 多文化共生社会づくり	46
3	三重県	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	「生活者としての外国人」のための日本語教育 通信講座モデル事業～スペイン語版～	48
4	兵庫県	公益財団法人 兵庫県国際交流協会	「空白地域解消のためのセーフティネット としての日本語教室開設事業」 (公益財団法人兵庫県国際交流協会自主事業)	50
5	岡山県	総社市	総社市地域参加型生活サポート日本語教育 事業	30
6	広島県	公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団	東広島市南部、北部における多文化共生社会 推進を目指した日本語教育事業	52
7	佐賀県	佐賀県日本語学習支援 “カスタネット”	佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援 事業「サガン日本語支援モデル・プロジェクト」 2014	54
8	熊本県	公立大学法人熊本県立大学	日本語教室を通じた多文化共生促進事業	56

団体名：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

多文化共生が日常化された地域社会の実現を目指して・・・

■可児市の位置



可児市ホームページより↑

2015年9月1日現在

可児市の人口	100,917人
外国人居住者数	5,489人(5.4%)
フィリピン	2,493人
ブラジル	2,081人
中国	352人



情報収集・発信

HP <http://www.wctk.ne.jp/~frevia>

Facebook <http://www.facebook.com/Freviakani>

可児市多文化共生センターフレビア管理運営業務

いいね！してね。

外国人相談窓口

日常相談

9:00～18:00

ポルトガル語

タガログ、英語対応

無料法律相談会

生活相談会



日本語支援

日曜日日本語教室：毎週日曜日 13:30～15:30

土曜日日本語教室：毎週土曜日 19:00～20:30

日本語多様化：日曜日 13:30～15:30

交流の場

日本語作文コンテスト

多文化共生フェスティバル in 可児

フィリピンデー・ブラジルデーetc



多文化共生にかかわる事業

日本語指導支援活動

- ・日本語支援者養成講座
- ・可児市多文化人材育成推進事業



国際理解・語学学習活動

- ・語学学習活動 5言語
- ・海外交流・異文化理解
- ・語学翻訳・通訳活動

多文化共生支援活動

- ・高校進学支援「さつき教室」
- ・就学支援「ゆめ教室」
- ・中学卒業程度認定試験対策「かがやき教室」
- ・子どもの語学教室「サシペレレ」
- ・補習教室「さぼろ教室」
- ・就学前事前準備「ひよこ教室」「おひさま教室」

その他

各種団体や
学校との連携

情報交流・発信活動

- ・多言語情報誌の発行
- ・メールマガジンの発行
- ・ボランティアブログ

会員総数：454

正会員：263 賛助会員：191

食で交流

FREVIA CAFE

事業実施概要

事業名称	可児市多文化人材育成事業			
地域の課題	地域全体を考えられる指導人材の不足が挙げられる、各教室の特徴を互いに知り、教室間でタイアップでき、相乗効果が得られるような仕組み作り、発信機会の創出が課題である。 また、外国人の日本語レベルや経験などを行政、地域の企業、関係各所と共有し、地域人材として活用していくためにも、ネットワークを強化するための関係作りが必要である。			
事業の目的	居住年数が長期化する傾向にある当該地域の「生活者としての外国人」が、地域で安定した職業に就き、余暇を楽しむなど地域で文化的な生活を送ることができるよう、日本語学習者のみならず指導者側も本事業を通して多文化共生について学び、地域の日本語教育の体制整備に向けて活躍できる人材を育成する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	多文化人材育成推進委員会	名称	文化体験型日本語教室
	内容	人材育成という観点から、地域関係各所の協力を得て社会参加のための日本語や文化習慣を身につける。	内容	文化体験型の日本語学習。既存の日本語教室や関係団体との連携。外国人住民を見える化する。
	対象	青少年の外国人 及び 体験先8団体	対象	日本語学習者 日本語支援者
	時間	体験 46 時間・日本語教室 24 時間	時間	10 時間
	人数	22 人（うち外国人 13 人）	人数	105 人(うち外国人 84 人)
	取組3		取組4	
	名称	子育て日本語:お料理 DE ともだち	名称	演劇ワークショップで伝える防災
	内容	親子で参加し、地域の関係者と日本語で交流する。子育て専門家や行政担当にも多様な住民を身近に感じてもらい多文化への理解を促進する。	内容	演劇ユニット「MICHU」による演劇手法を用いながら、防災に関する日本語を学ぶ。
	対象	育児に関わっている外国人及び地域日本人	対象	日本語学習者 及び 支援者
	時間	14 時間	時間	1 回 2 時間 x3 回 全 6 時間
	人数	70 人(うち外国人 64 人)	人数	50 人(うち外国人 40 人)
	取組5			
	名称	日本語見本市		
	内容	岐阜県内の各団体の取組成果発信。行政、地域企業、住民、日本語関係者に活動内容や意義を周知する。		
	対象	学習者、指導者、行政、企業、学校、地域住民、日本語教育関係者		
時間	5 時間			
	人数	250 人(うち外国人 121 人)		
連携体制	行政、自治会、商工会議所、各種団体、学校との連携体制へと関係を進めることができ、県内の多数の日本語教室や地域コミュニティ団体との連携と社会参加に向けた足場づくりが前進した。			
成果と課題	地域住民と外国人住民との接点を増やし、活躍・交流の場を拡大する上で、日本語関係者だけではなく行政や学校関係者、地域企業など多様な機関を巻き込むことができたことは成果であった。他方で、楽しさだけではない日本語学習のインセンティブをどう作っていくかが今後の課題である。			
発表者から一言	NPO から県に呼びかけて、「日本語見本市」を開催。岐阜県内はもとより、愛知県からもブース出展をいただき、各教室の取組を知ることができる場を設けることができました。活動する指導者やサポーターも多くの日本語関係者と情報共有ができました。また、参加された方々の取組も共有できたらと思います。			

団体名：国立大学法人 名古屋大学

＜団体紹介＞

名古屋大学では、平成 20 年度から留学生センター（現：国際教育交流本部国際言語センター）が中心となって、豊田市からの委託事業として「とよた日本語学習支援システム」の構築・運用に取り組んできました。また、平成 25 年度からは文化庁『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』及び豊田市より『導入教育カリキュラム等の追加委託』を受託し、より生活に根差した日本語教育プログラムづくりに取り組んでいます。

＜経緯＞

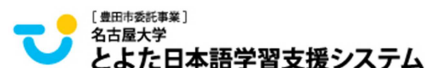
平成 19 年 10 月 「外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査」を実施

平成 20 年 4 月 とよた日本語学習支援システム構築を開始

平成 22 年 3 月 とよた日本語学習支援ガイドライン策定

平成 25 年 4 月 導入教育カリキュラム開発開始

文化庁『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』受託



＜活動内容＞

豊田市内に在住在勤の外国人市民が、地域社会で日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得できるしくみの普及を目的として、日本語教室、日本語能力判定、人材育成、e ラーニングの開発・運用を行っています。地域の日本語学習支援の枠組みとして「とよた日本語学習支援ガイドライン」をつくり、日本語教室の普及等に取り組んでいます。また、市内関係機関や市民活動団体・企業との連携も行い、支援のあり方を提案してきました。

日本語教室では、外国人市民と日本語パートナー（ボランティア）が対話を通して相互理解を深めていく活動を推進しています。加えて、日本語教室や市内で活用できる日本語能力判定の開発・実施、人材育成としては日本語教室を担う進行役（プログラム・コーディネーター）の育成、日本語能力の判定を行うテストの育成等にも力を注いできました。

また文化庁事業と豊田市受託事業を有機的に連携させ、リアリティのある生活日本語・生活知識を学べるような映像教材の作成（豊田市受託事業）、ライフステージを意識した生活日本語教室の実施・指導者育成等（文化庁事業）にも取り組みました。



問い合わせ先

名古屋大学国際教育交流本部 国際言語センター 衣川研究室

TEL 052-789-4700 / E-mail otoiwase@toyota-j.com

URL <http://www.toyota-j.com/>

事業実施概要

事業名称	地域全体で取り組む日本語教室を核とした多文化共生社会づくり		
地域の課題	愛知県豊田市が実施した「外国人住民意識調査」の結果は、地域住民として必要な知識を理解しない外国人の多さ、地域社会で活躍する外国人が少なさを示す。要因として、地域情報を伝える一翼を担い、地域社会での活躍の場の足がかりとなる日本語教室の活動が、地域社会とは断絶されていること、地域情報の伝え方が外国人住民の視点や背景に配慮したものになっていないことが指摘されている。		
事業の目的	外国人が地域住民として必要な基本的知識を、「やさしい日本語」による体験活動などを通して身につけながら、それらのテーマや場面で必要な日本語を習得する。関連部局と連携し、外国人住民に対する導入教育のあり方と必要性の理解を促進する。連携先との体制整備。		
事業内容	取組1		
	名称	地域日本語教育コーディネーター・日本語指導者育成研修会	
	目的	市内の関連部局に対し、外国人市民講座等の必要性、重要性を説明し、連携しながら日本語教室の企画、運営が行える人材を育成する。外国人の視点で地域の現状や課題が検討でき、外国人に地域住民とし必要な知識を紹介できる人材を育成する。	
	内容	日本語教室の企画立案、準備、運営、評価、改良を行う地域コーディネーター及び日本語指導者を育成する研修会を開催。基本理念、地域コーディネーター及び日本語指導者の役割、日本語教室の企画立案、準備、運営、評価、改良のプロセスの理解を目的としたワークショップ(3回)。次に、テーマに応じて市役所内の関連部局、消防本部、病院、図書館などの公的サービスを提供する機関、外国人住民が多数居住する地域の自治会などへの連携の打診、外国人住民の状況説明、講座やワークショップ、体験活動の協力依頼、日本語教室の企画を行うグループ別実施研修(2回)。モニター学習者を同伴した体験・行動を通じた接触場面の言語運用資料の収集を行うグループ別実施研修(2回)。収集資料の分析、具体的なコースデザイン実習(3回)。	
	対象	豊田市内で活動が行え、多文化共生社会の観点から地域日本語教育に関心がある者。	
	時間	1回4時間×14回(全56時間)	人数 9人(出身・国籍:日本)
	取組2		
	名称	地域全体で取り組む日本語教室の開催	
	目的	外国人市民講座やワークショップ、体験活動を実施し、その様子を映像・音声資料として記録する。この資料を視聴しながら日本人住民と外国人住民がその内容について対話を行い、地域住民としての基本的知識を身につけるとともに、生活者としての日本語の運用能力を身につける。	
	内容	①「和太鼓体験」を通して、日本文化と日本語を学ぼう、②生活日本語教室「防災について学ぼう!」、③くらしに役立つ日本語教室、④日本語教室「日本の野菜をたくさん食べましよう!」⑤日本語講座「安全・安心な生活をしよう」⑥生活日本語教室「安全について学ぼう!」	
	対象	地域在住・在勤の外国人	
	時間	1回 時間×23回(全70時間)	人数 90人(12か国)
	取組3		
	名称	「地域全体で取り組む日本語教室を核とした多文化共生社会づくり」シンポジウム開催	
	目的	地域日本語教育実践プログラムの成果を共有するとともに課題と今後の展開を検討する	
	内容	2年間の取組内容の概要を説明し、連携した機関の担当者から、今回の事業に協力することで見てきた地域社会の現状や課題、地域全体で日本語教室に関わっていくことの必要性について報告する。それらを踏まえ、有識者による事業の評価と今後の課題の改善策の議論を行った。	
	対象	地域住民及び外国人と関わる機関、企業、自治会などのコミュニティの関係者	
	時間	3.5時間×1回	人数 130人
連携体制	豊田市役所(国際課・子ども家庭課・管財管理課・市民課・交通政策課等)を筆頭に様々な公的機関(警察・消防本部)及び民間の機関(スーパー・薬局・薬剤師・消防本部等)と連携し、取組を実施。		
成果と課題	【成果】取組1の研修会においては、豊田市役所の関連部局による外国人を対象とした出前講座や体験活動を実現することができた。取組2では研修会受講者が、市内の薬剤師・スーパー・薬局などに連携の打診、調整を行い、複数の教室の企画を実現できた。取組3のシンポジウムにおいては、本事業の取組をふりかえり意義を議論した。登壇した市役所担当者から、「このような活動を今後の職員研修にも利用すべき」とのコメントを得た。 【課題】生活情報と日本語を学ぶ機会と情報提供側である公的機関等への啓発の継続。また、公的機関への本取組の重要性を説明・連携。日本語教室の企画、運営が行える人材の育成、協働者と教室参加者を増やすこと。		
参加者の皆様へ一言	協働・連携を軸に据えた活動教室のデザインについても体験談をお話しします。また、こうした事業運営の中で、コーディネーターの役割も示していきたいです。どのようにみなさんとの意見交換を通して新たな「気づき」を得ることが楽しみです!		

団体名：NPO法人日本ボリビア人協会



ボリビアの正式名称は、

ボリビア多民族国 Plurinational State of Bolivia

文化や価値観の多様性を尊重し、人々の融和をはかります。

ー活動の目的

日本ボリビア人協会は、日本とボリビアの文化のちがいを超えて、日本に暮らすボリビア人がネットワークをつくり、日本社会に順応しながら快適な生活が送れるように、さまざまな活動をしています。

ー設立の背景

1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災では、関西在住の多くのボリビア人も被災しました。そして9月5日、大阪市内のカトリック協会に50名程のボリビア人が集まり、在日ボリビア人が抱えるさまざまな生活課題の相談に対応するための自助組織として ARBK（関西ボリビア人協会）を設立しました。活動拠点を津市に移し、2010年4月 ARBJ（日本ボリビア人協会）に改称、2012年1月 NPO 法人認証。

ー主な活動

在日ボリビア人に対して、日本での日常生活に必要な情報の提供や相談対応、通訳・翻訳によるコミュニケーション支援、日本語教室・スペイン語教室の開催、また日本の方々にボリビアの文化等を知っていただくための交流イベント等を行っています。

＜都道府県別在日ボリビア人数＞

1	愛知	1,052
2	三重	882
3	神奈川県	758
4	群馬県	436
5	栃木県	358
6	静岡県	298
7	滋賀県	247
8	千葉県	165
9	埼玉県	162
10	長野県	154
	その他	821

総数

5,333 人

(2014 年末)



NPO法人日本ボリビア人協会

〒514-0027 三重県津市大門 7-15

津センターパレス 3F 津市市民活動センター内

[E-mail] arbjyamada5@gmail.com

教材の概要

事業名称	「生活者としての外国人」のための日本語教育通信講座モデル事業～スペイン語版～			
地域の課題	三重県在住外国人 4 万人弱のうち、県内約 30 の日本語教室に通っているのは約 600 人程度であり、多くが教室に通えていない。散在地域や就労中・子育て中の外国人にとって教育機会を得ることが困難である。従来の「教室」での日本語学習に加え、自宅学習の機会提供が求められている。			
事業目的	「教室」への継続参加が困難な外国人を対象に、自宅学習を中心とした日本語教育の機会を提供する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	通信講座「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」	名称	通信講座用教材「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」の開発
	目的	◎日本語の習得：ひらがな、カタカナ、基礎漢字の習得、生活日本語の習得、 ◎通信教育システムの構築	目的	通信講座「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」で使用する専用テキストを開発する。
	内容	◎通信講座（自宅学習） 第1号 ひらがな、あいさつ、小テスト 第2号 カタカナ、日付、時間、値段、小テスト 第3号 買い物時の語彙・表現、小テスト 第4号 娯楽、祝祭日、年中行事、小テスト 第5号 病院・薬局、医療通訳・多言語問診票、 第6号 緊急時・災害時の語彙・表現、避難準備情報、防災メール、小テスト ◎スクーリング 進捗状況の確認、学習者からの質問対応、学習アドバイス等（初回と最終回に確認テスト実施）	内容	教材開発のための学習内容の確認、通信講座用教材シラバス等について検討。シラバスの確認、第 1,2 号の内容、ページデザインについて 第 1～3 号の修正・改善点、修了テスト、等について
	対象	三重県・愛知県在住の外国人（スペイン語圏）	対象	三重県・愛知県在住の外国人（スペイン語圏）
	時間	1 回2～3時間×10回（全22時間）	時間	1 回 5～6時間×3回（全 16 時間）
	人数	21 人	人数	21 人
	取組3			
	名称	シンポジウム「もう一つの日本語教育の可能性～通信講座の成果と課題～」		
	目的	本事業の成果と課題を広く地域日本語教育に携わる者（自治体、国際交流協会、NPO/NGO、日本語教育機関関係者、日本語ボランティア、在住外国人等）と共有する		
	内容	団体紹介、日本語事業概要報告、通信講座の成果と課題、意見交換		
	対象	行政・地域日本語教育関係者		
	時間	1 回 3 時間		
	人数	18 人		
連携体制	三重県内のスペイン語圏コミュニティと教材作成企業と連携し、教材を開発・実施した。成果報告では近隣の日本語教育関係者にも成果報告を行ったところ、他地域でも同事業を実施したいとの反応が多数あり、今後連携して学習機会の拡充に努めたい。			
成果と課題	受講者21名中20名がコース全課程を修了。また、コース開始前後において修了者全員が日本語力を向上させることができた。通信講座という初めての試みにおいて、継続的な教室参加が困難な人に学習機会を提供できたこと、それに必要な教材開発や指導体制の構築、そして成果・課題の共有ができたことから、今後さらに本事業を継続発展することが可能であるという手応えを得たことが最大の成果と考える。			
皆様へ一言	だれにとっても「最高の学習方法」といえるものは、あるのでしょうか。もしあるとしたら、それはだれもがアクセス可能なのでしょうか。残念ながら、今、わたしたちの周りにはそれがありません。どうか、多様なニーズに応じた、多様な学習機会や方法、ツールの開発にご理解とご協力をお願いいたします。			

団体名：（公財）兵庫県国際交流協会

1. 兵庫県における外国人住民の状況

兵庫県は、北は日本海、南は瀬戸内海の二つの海に接し、南北に長い県域を持ちます。瀬戸内海は重化学工業、中部から北部にかけては農林水産業が盛んな県です。

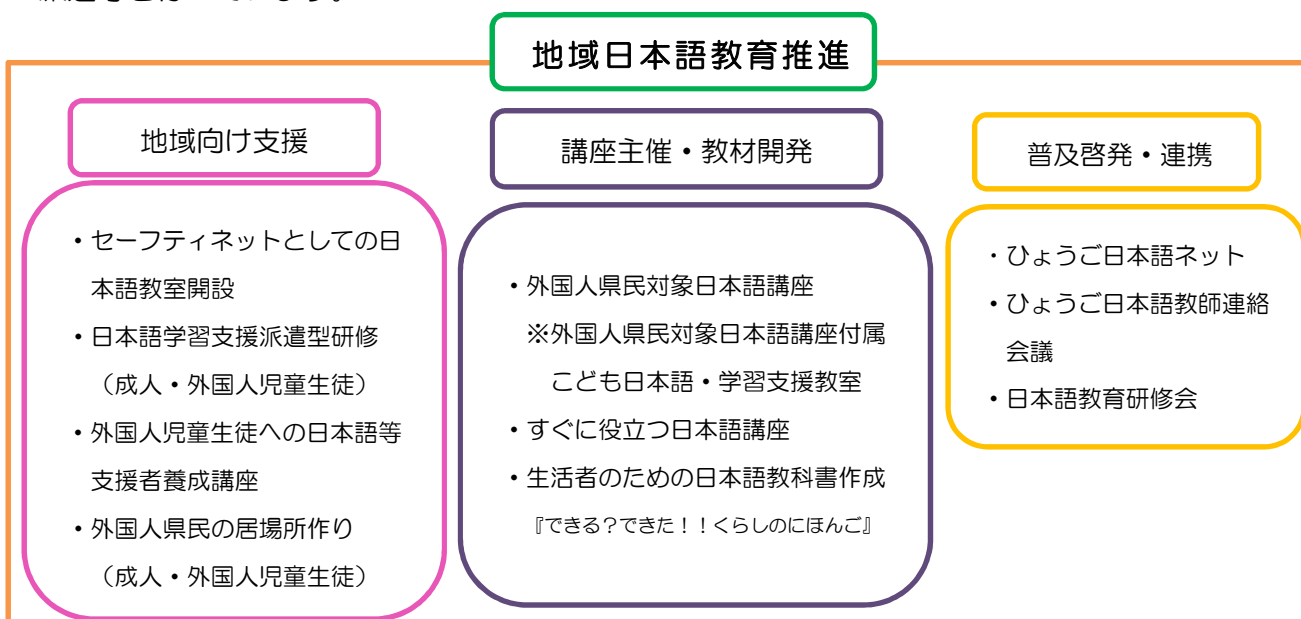
人口約 553 万人（H27. 1）のうち、在留外国人数は約 9.6 万人（H26. 12）で、全人口の約 1.7%を占めます。国籍別は、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピンの順で、近年の特徴としては韓国・朝鮮籍が減少する一方、ベトナム、フィリピン籍の増加率が高くなってきています。また、在留資格別には、留学生や研修生の受入れが進むとともに、一般永住者の伸び率が高く、永住、定住を前提とした在留者が増えてきています。

そのため、今後より一層外国人住民に対する多様な日本語学習支援や生活支援の必要性が高まり、地域全体で在留外国人を、一時的滞在者ではなく、地域を構成する一員として捉える必要があると言えます。



2. 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育推進事業

平成2年の兵庫県国際交流協会設立と同時に、日本語教育推進事業が始まりました。現在、「地域向け支援」、「講座主催・教材開発」「普及啓発・連携」を大きな3つの柱として推進事業を行っています。具体的には、当協会と日本語教室空白地域の県内市町等が協働、連携し、日本語教室を立ち上げる事業、日本語講座の実施、生活者のための日本語教科書の作成、他団体にアドバイザー派遣等を行っています。



※外国人住民の生活支援相談（対応言語：中国語・英語・スペイン語・ポルトガル語）に関しては、当協会、外国人県民インフォメーションセンターで行っています。

日本語教育事業の概要

※本事業は公益財団法人兵庫県国際交流協会の自主事業によるものです。

事業名	(公財) 兵庫県国際交流協会 地域日本語教育推進事業
地域課題	兵庫県には、平成 24 年度時点で、1 市 8 町の地域において日本語教室がなかった。そこで、平成 24 年度からそれらの地域に日本語教室開設事業を始めたが、日本語教室をとおして、災害時等いざというときに地域住民として皆が助け合える関係を作っていくことが日本語教室開設の大きな目的と同時に課題の一つであった。今後さらに県内全地域において、日本語教室や行政とのネットワークを深め、地域日本語教室のあり方や役割を共に考えていく必要があると考えている。
目指すこと	県内すべての地域に暮らす外国人住民が日本語教室や市町等の活動とつながりを持つことにより、安全に、安心して暮らせるようにする。また、すべての地域住民が地域社会に参加し、交流し、互いを知ることにより、それぞれの力を発揮し、共に地域を作っていくよう推進する。
主な取組	取組： 「空白地域解消のためのセーフティネットとしての日本語教室開設事業」 名称：セーフティネットとしての日本語教室開設事業 目的：平成 24 年度時点において、兵庫県内には 1 市 8 町の地域で日本語教室がなかった。地域の日本語教室は、日本語を学ぶ場としてだけではなく、外国人住民が安心して、安全に暮らしていくために大きな役割を果たすが、災害時の安否確認、助け合い等もその一つと言えるだろう。そのような、いざという時に地域日本語教室としての機能を果たすためには、日ごろの住民間の「つながり」や「互いを知る」ということが不可欠である。そこで、当協会では、日本語教室のない空白地域を解消するために市町と協働して、日本語教室開設事業を行っている。 協働先：県内における日本語教室のない市町、社会福祉協議会、国際交流協会 日本語教室に関心を持つ地域住民等 内容：当協会から日本語教室のない市町に、日本語教室の必要性を働きかけ、協働で日本語教室を開設する。主に以下の役割分担で日本語教室開設を推進していく。 当協会：日本語学習支援ボランティア養成講座実施（10 時間）、 助成金（15 万円/年）日本語教室開設に関するノウハウ共有、サポート、 アドバイス、フォローアップ研修、当事業で取組みを行う市町の合同研修会 等 市町等：市町における外国人住民調査、学習者募集、支援者募集 開設後、日本語教室事務サポート等 <pre> graph LR A[兵庫県 国際交流協会] <--> 協働 B[市町 国際交流協会 社会福祉協議会等] </pre> ○日本語学習支援ボランティア養成講座における近隣日本語教室との「つながり」の場 ○地域日本語教室開設 ○フォローアップ研修
地域の変化	セーフティネットとしての日本語教室開設事業を開始し、3 年経ったが、各地域がそれぞれ特色を活かした日本語学習支援や交流活動、多文化共生理解を深める取組みを行っている。一つの日本語教室から地域全体へと広がりはじめているように思う。また、既存の日本語教室との協力関係ができ、近隣地域での連携も深まりつつある。
今年の取組	《セーフティネットとしての日本語教室開設地域による合同研修会》 4 年目に入った今年度、初めて「セーフティネットとしての日本語教室開設」地域による合同研修会を行った。事前に日本語教室の支援者や行政の皆で課題の洗い出し等を行い、立ち上げてからの日本語教室を振り返った。当日は、各日本語教室の紹介、ワークショップでは、現在の課題や地域日本語教室の可能性を支援者、行政で考え、共有した。参加者からは「他の日本語教室、行政とのつながりを持つことができた」「自分たちの日本語教室の振り返りができた」という声が挙がった。また、この研修会を機に近隣地域でのネットワークもでき、今後は近隣地域での研修会、また行政等だけの研修会も行っていきたいなど積極的な意見が聞かれた。
皆さんへ一言	一歩を踏み出すと、さまざまな「つながり」ができ、外国人住民、日本人住民、行政、自治体等、皆の力が新たに何かを始める原動力になると感じています。 他地域の皆さんとも連携し、さらなる一歩を踏み出したいと考えています。

団体名：（公財）東広島市教育文化振興事業団

公益財団法人

東広島市教育文化振興事業団

TOP PAGE

総務課

事業課

事業団

概要

Communication

Corner

東広島市の未来へ

財団法人東広島市教育文化振興事業団は平成4年に誕生して以来、東広島市の教育・文化・スポーツの振興につとめています。平成26年4月、公益法人として新たにスタートいたしました。



総務課

東広島市市民文化センター

東広島市民ギャラリー

東広島市民ギャラリー10月予定

コミュニケーションコーナーなどの管理運営

東広島市国際化推進協議会受託事業

東広島市西条西本町28-6

center01@hhface.org

082-424-3811

事業課

黒瀬屋内プール

黒瀬B&G海洋センター

安芸津B&G海洋センターなどの管理運営

スポーツ教室の運営

スポーツ情報HGH

東広島市黒瀬町榎原18-4

黒瀬屋内プール center02@diary.ocn.ne.jp

0823-82-7075

安芸津B&G海洋センター aki2@hhface.org

Twitter Facebook

http://twitter.com/higashi_face

<http://www.facebook.com/hhface>

黒瀬海洋センター・黒瀬屋内プール

<https://www.facebook.com/kurose.bandg>

東広島市市民文化センター

<https://www.facebook.com/hhface.center>

コミュニケーションコーナー

外国から来られた人達への情報提供、及びその人達との交流をはかるための公共施設です。

外国籍の方のために、生活に関する様々な無料相談を行っています

その他各種サービスを提供しています

- ・生活に役立つ情報の提供(地図、パンフレット、広報英語版/中国語版/ポルトガル語版)
- ・インターネットの使用
- ・本、雑誌、新聞の閲覧、雑誌の貸出し
- ・日本語学習関連の活動の受付けおよび、日本語ボランティア登録

無料生活相談/Consultation Service Hours/Horário de Consultas

英語、中国語、ポルトガル語/スペイン語、及び日本語で行っています。日本語は毎日、日本語以外は決まった時間帯に対応しています。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
	星期一	星期二	星期三	星期四	星期五	星期六	星期日
	Segunda	Terca	Quarta	Quinta	Sexta	Sábado	Domingo
	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00
	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00
英 語	English	●	●	●	●	●	●
中 国 語	Chinese	●	●	●	●	●	●
ポルトガル語	Português	●	●	●	●	●	●
スペイン語	Espanhol	●	●	●	●	●	●

事業実施概要

事業名称	東広島市南部、北部における多文化共生社会推進を目指した日本語教育事業
地域課題	①教室に来ることができない外国人市民の存在 ②さまざまなタイプとニーズ ③外国籍市民は市民サービスなどの情報を知らない。④地域の日本語母語話者は、外国人市民を知らない。外国人市民に出会わない。⑤外国人市民からの情報を受け取ることが難しい。
事業の目的	日本語学習をしたくてもできない外国人市民に対して多文化共生社会推進の目的に沿い、地域の事業所等と連携し、地域住民との交流を図りつつ行う日本語学習の場を提供する。 日本語教室は多文化共生社会推進に資するものとなるよう、ボランティア講習会を開き、参加ボランティアの意識の統一を図る。 漢字圏、非漢字圏を問わず生活に必要な漢字を習得するための教材を作成する。
事業の概要	日本語教育の実施 名称：にほんごわいわい福富・にほんごわいわい安芸津 目的：学習者の生活の質を上げるために、①安全に生活するための日本語を学習する。②地域や職場での人間関係を円滑にするための日本語を学習する。③地域活動などの情報を得る。 対象：東広島市安芸津町、福富町および周辺地区在住の外国籍住民 人数：わいわい安芸津 19 人、わいわい福富 9 人 (主な出身・国籍：中国、インドネシア、ベトナム、フィリピン、ペルー) 時間：福富 週 1 回×2 時間(全 30 回) 安芸津 週 1 回×2 時間(全 34 回) 内容：形態は交流型。地域住民ボランティアと学習者が日本語で交流する活動を行った。コーディネーターが、地域の行事や生活情報など学習者の生活が便利になる話題、日本社会を理解するための知識などを中心に教材を準備し、ボランティアと学習者とのマッチングや、また、ボランティアが活動しやすいように活用方法などを説明したり助言したりした。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：多文化共生社会推進を目指した日本語ボランティア養成講座 目的：日本語ボランティアは、①多文化共生社会とはどんな社会かを知る。②生活の質を上げるための日本語学習とは何かを知る。③日本語ボランティアの役割を踏まえた上で、日本語支援の方法を知る。 対象：東広島市内に居住もしくは就業する人。特に安芸津地区、福富地区に居住、就業する人で、外国人市民と交流したい人。また、日本の多文化共生社会の推進について興味のある人。 時間：34 時間(全 12 回) 人数：145 人(出身・国籍：日本、中国、台湾、ベトナム、マレーシア、フィリピン) 内容：初めにこれまでの日本社会の多文化共生推進の歴史および多文化共生社会を目指すとはどんなことなのかを概観する。次に多文化社会を目指した活動について知るための講座を持った。多文化共生社会推進のための活動の実際を知り、これらを踏まえて、日本語教育に必要な知識(概論、音声)を学んだ。さらに日本語支援の方法について、実践も取り入れつつ学んだ。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：わたしがしりたい せいかつ漢字 目的：学習者が知りたい漢字の読み方、意味を知り、生活で利用できる漢字を増やすための教材を作成。 対象：漢字学習を必要としている、東広島市民および東広島で就業、学習している人 構成：テーマは①時間②交通③買い物④病気⑤学校⑥住まい⑦災害に分けそれぞれのテーマごとに 3 から 6 の漢字を設定し、導入部として「基礎的な知識をはじめに紹介する「はじめの漢字」も含め、全部で 40 単元とした。できる限り絵や写真など意味の推測を促すものを多用し例文も示した。また、練習問題も挿入した。英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語の語彙表を作成した。 使い方：当事業団が行う日本語教室に漢字クラスを設け、そこで教師指導の下に使用する。
	成果と課題 成果：日本語教育では、ボランティアが街で学習者を見かけたときに声をかけるなど、これまで外国籍市民との交流が少なかった地域で住民との関係づくりの基礎ができてきた。人材養成研修では、ボランティアの役割をある程度伝えることができた。また教材作成では、実際に教室活動で使える漢字を作成できたことにより、日本語教室のバラエティが広がった。 課題：外国籍市民が地域社会に流れるさまざまな情報を得る能力の養成ができることを目指し、3 種類の事業を行った。しかし、学習者の発信力養成にはつながっていない。日本社会での外国籍市民の発信力の養成を目指した事業が必要である。
発表者から一言	今発表で、昨年度の事業を振り返り事業内容を問い直すことができました。またこの作業が、今行っている事業を少し客観的に見ることにもつながりました。日々の作業に追われて、今やっている事の意味を考えることなく過ごしていましたが、ここでちょっと立ち止まり、初めに何を考えていたのか、もう一度問うてみることもできたことは収穫です。このような機会を与えて頂き、ありがとうございました。

団体名：佐賀県日本語学習支援“カスタネット”

～Citizens from Abroad to Saga, Teaching Assistant NETWORKs～

“カスタネット”の目指すもの

1. 佐賀県に住む日本語がわからない外国籍住民の方が、日本語を学ぶことにより快適な生活を送ることができるようにする。
2. 佐賀県に住む日本語がわからず学校の授業についていけない外国につながる児童・生徒が、等しく日本語支援が受けられる日本語サポート体制作りをする。
3. 佐賀県で生活する外国籍住民の方の日本語支援の必要性を多くの方に理解していただく

“カスタネット”の活動…3つの柱で活動しています

CASTANET for Beginners

外国籍住民の方への初級日本語集中講座のコーディネート及び実施

CASTANET for Kids

外国につながる児童・生徒への日本語サポート体制づくり

- ・学校との連携：こども日本語サポーターのコーディネート及びサポート活動
- ・こども日本語教室（ボランティア教室の運営）

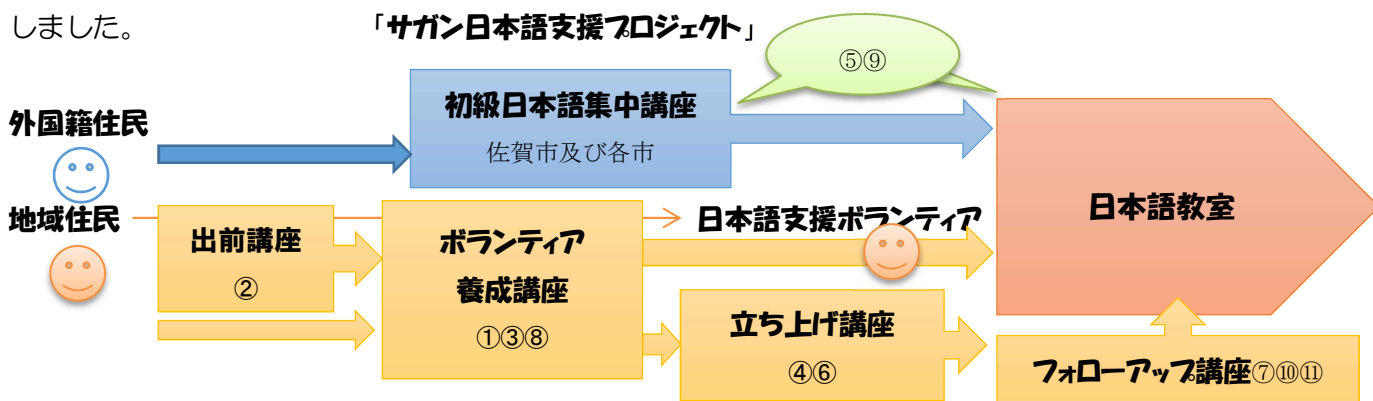
CASTANET for Supporters

日本語支援ボランティア養成講座の実施及び周知活動

【活動内容】

“カスタネット”は、平成22年に団体を立ち上げ、平成23年度より文化庁「『生活者としての外国人』のための日本語事業」の委託を受け、佐賀県在住の外国籍住民の日本語教育支援を行ってきました。その一つとして、外国籍住民の方が社会参加を果たすために必要な日本語を学べるように、専門家による集中講座を県内各所で実施してきました。これまで多くの外国籍住民の方がこの講座を入り口として社会参加を果たすことができました。また、佐賀県国際交流協会と連携し、各市町村の協力を得て、日本語教室空白地帯にいくつかの日本語教室を開設することができました。その活動の流れを以下に示しました。

「サガン日本語支援プロジェクト」



- ① こども日本語サポーター養成講座（佐賀市）（H23）
- ② 周辺地域からはじめる日本語支援ボランティア養成“出前”講座（伊万里市、多久市、神埼市、鹿島市）（H24）
- ③ 周辺地域からはじめる日本語支援ボランティア養成“連続”講座（佐賀市）（H24）
- ④ 日本語支援ボランティア養成講座 in 武雄（H24）
- ⑤ 「日本語ボランティア教室で使えるカードセット」作成（H24）
- ⑥ 日本語支援ボランティア養成講座 in 神埼（H25）
- ⑦ 日本語教室立ち上げ“後押し”講座 in 伊万里、in 鹿島（H25）
- ⑧ 日本語支援ボランティア養成講座（佐賀市）（H26）
- ⑨ 「日本語ボランティア教室活動ブック」作成（H26・27）
- ⑩ 日本語教室活性化フォローアップ講座（鹿島市）（H27）
- ⑪ 日本語文法ブラッシュアップ講座（佐賀市）（H27）



<http://1st.geocities.jp/castanetsnihongo/>

事業実施概要

事業名称	佐賀県在住の外国籍住民への日本語教育支援事業 サガン日本語支援モデル・プロジェクト2014
地域課題	・市町行政の関与が少なく、日本語教室が地域で認知されていない。 ・外国人住民と接する機会がないため、外国人住民や地域日本語教育に対し理解が進んでいない。 ・ボランティアによる日本語教育が実施されているが、週1回程度の実施であり、特に日本語初級者にとっては、学習効率が悪く、レベルが上がりにくい。 ・日本語教室がない地域が多く存在する。
事業目的	・日本語教室がない地域が多く存在する。ボランティア教室がある地域で「初級日本語集中講座」を開講し、受講者を地域在住日本語支援ボランティアに託す構図をしっかりとしたものにする。各地域に立ち上げた日本語教室の活動の充実を図るために、ボランティア養成講座を開講する。日本語教室で使える教材の開発を行なうことで、外国籍住民が自立した生活ができるように支援する。市町行政の関与が少なく、日本語教室が地域で認知されていない。
事業概要	日本語教育の実施 名称：日本語専門家による外国籍住民を対象とした「初級日本語集中講座」 目的：初級レベルの外国籍住民に対し、日本語基礎文法学習を日本語専門家が集中的に行うことにより、学習者の日本語学習をよりスムーズにスタートさせ、且つ日本語学習の意欲を継続させる。 対象：来日直後の外国籍住民／長年住んでいても、日本語専門家による初期指導を受けていない、又は体系的に日本語学習をしていない外国籍住民 人数：13人（主な出身・国籍：タイ・中国・ネパール・スロベニア） 時間：1回 38時間 × 3回（全 114時間） 内容：「1日6時間×6日（＋発表会2時間）計38時間」を1講座とし、日本語基礎文法習得（名詞文・動詞文・形容詞文・動詞活用・丁寧体・普通体を体系的に学習）の講座を県内 3 か所で開催。最終日は当該地域の日本語教室のボランティアを招き発表会を行い、継続学習、継続交流のための橋渡しを行った。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施 名称：支援者の裾野を広げるための実践的な「日本語支援ボランティア養成講座」 目的：日本語支援ボランティアに興味・関心のある方々に対して、取り組み方や基礎知識を指導する。いろいろな活動の仕方を紹介する。実習も実施して、すぐに活動ができる人材を養成する。 対象：日本語支援ボランティアに関心のある地域住民 時間：1回 3時間 × 15回（全 45時間） 人数：28人（出身・国籍：日本） 内容：日本語ボランティアへの取り組み方や基礎知識を指導する。いろいろな活動の仕方を紹介する。実習も実施して、すぐに活動ができる人材を養成する。
	日本語教育のための学習教材の作成 名称：「日本語ボランティア教室活動ブック」 目的：「初級日本語集中講座」後、継続学習ができるような教材が不可欠である。そこで、集中講座の内容を踏まえて、地域日本語教室で広く使用できる教材を作成する。 対象：基本的な文法は理解できたが運用力が不足している外国籍住民 構成：48ページ（文法事項の確認と対話型活動を盛り込み4技能を網羅した） 使い方：日本語ボランティア教室で、活動をする際に使用する。
	成果と課題 ＜成果＞ ①「初級日本語集中講座」と地域の日本語教室の連携が強固になり、外国籍住民にとっては日本語能力の向上だけでなく地域社会への参画が進んだ。 ②「日本語支援ボランティア養成講座」を行ったことで、既に活動中のボランティアにとっては、幅広い知識を学び、すぐにでも応用できる外国籍住民への対応の仕方が身に付いた。ボランティア初心者にとっては、これから日本語ボランティア活動を踏み出す勇気を得られた。 ③「日本語ボランティア教室活動ブック」を試用してもらった教室では好評価を得られた。 ＜課題＞日本語教室空白地域が多く存在するので、該当の市町村行政と関係を築く必要がある。また活動中の日本語教室の問題点解決のためにフォローが必要である。
発表者から一言	“カスタネット”はこれまでも文化庁事業でいろいろな活動を行ってきましたが、今年度は初めて教材作成を行いました。ボランティア教室で使いやすいように工夫したつもりです。主に「日本語ボランティア教室活動ブック」についてご説明いたします。

私たち、熊本県立大学日本語教育研究室は、文学部に所属し、日本語日本文学科、英語英米文学科、および、大学院文学研究科日本語日本文学専攻の学生を対象に、日本語教師の養成をしています。

学部の授業は、1年生、2年生の日本語教授法、2年生からの演習、3年生からの特殊研究、および、現代日本語の分析、日本語教育評価法、日本語教育教材研究が主要な科目で、2年、3年、4年生の演習履修者は、各7人ほど、そして、博士前期課程の学生が7名、後期課程が2名、韓国からの交換留学生3名、ベトナム人と中国人の研究生が各1名、研究室に所属しています。

演習の授業の中心は、教育実習の準備と実施、振り返りで、短期研修で来学した韓国人学生への日本語教室、熊本市内の小中学校に通う日本語支援を必要とする児童、生徒のための夏休み日本語教室、韓国、中国、インドネシア、ポーランドの大学、米国の高校での日本語の授業を行っています。

熊本市国際交流振興事業団との共働は15年以上になり、ここ数年は熊本市在住の生活者としての外国人のための教材を卒業論文として作成しています。



熊本県立大学 日本語教育研究室

教授：馬場良二 babaryoj@pu-kumamoto.ac.jp

※「今すぐ使える熊本日本語」係

メールアドレス bunkacho.kumamoto@gmail.com

Facebook <https://www.facebook.com/kumamoto.nihongo?fref=ts>

事業実施概要

事業名称	日本語教室を通した多文化共生促進事業
地域の課題	熊本市周辺の外国人住民数は増加傾向にあり、日本語教育等の支援も充実してきているが、地理的条件からそれらの支援を受けられず、また地域の日本人住民とのかかわりがあまりないため、防災や生活上のルール・マナーなどの基礎的な情報を得ることができない状況下にある人々が点在している。
事業の目的	○熊本に根差した生活日本語教材を作成、普及させる。 ○熊本市地域在住の生活者としての外国人に熊本で暮らすための生活日本語を教授する。 ○日本人に多文化共生の意識づけをし、外国人との交流のきっかけを提供する。
事業の概要	日本語教育の実施
	名称：今すぐ使える熊本日本語 目的：熊本県内の生活者としての外国人が、快適で安全に暮らしていくために必要な生活日本語を、本事業の人材養成研修修了者との触れ合いの中で手軽に楽しく学べる場を提供する。 対象：熊本県内全域、主に、熊本市東区、中央区、菊陽町で生活する外国人。 人数：61人（主な出身・国籍：フィリピン、中国、台湾、韓国、アメリカ） 時間：2時間×10回（週2回実施）×3期（総合計：30回、60時間） 内容：学習教材を使用し、受講者が人材養成研修修了者と交流しながら生活日本語を学ぶ。
	日本語教育を行う人材の養成・研修の実施
	名称：多文化共生人材の育成 目的：県内全域から研修生を募り、地域の多文化共生促進に寄与する人材を養成する。 対象：熊本県在住の日本人、外国人。 時間：30時間（座学：15時間 授業フィードバック：15時間） 人数：11人（出身・国籍：日本） 内容：在日外国人の現状等について座学で学び、日本語教室で実際に日本語を教えながら、外国人参加者と触れ合い、交流する中で、多文化共生への意識を高める。
成果と課題	日本語教育のための学習教材の作成
	名称：『「生活者としての外国人」のための日本語教材』改訂版 目的：本学日本語教育研究室が熊本市国際交流振興事業団と協力して作成した『「生活者としての外国人」のための日本語教材』を本プログラムの日本語教室のカリキュラム用に改訂。 対象：「今すぐ使える熊本日本語」教室受講者。初級。母語は限定しない。 構成：23章、145ページ。緊急時編（地震と台風）、病院編、仕事編、買い物編、外食編、公共交通機関編と学校編からなる。
	日本語教室・人材養成研修ともに、受講者の満足度は高く、教室を続けてほしいという声が聞かれた。しかし、「やさしい日本語」の実践や、講座内容や教室活動に関する参加者の理解度において課題が残った。
	発表者から一言 平成26年度を取組を説明するとともに、そこから得られた成果、課題、それを受けての本年度を取組と中間報告を、前年度と本年度の使用教材、チラシ等の資料をお見せしながら発表いたします。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成27年10月24日（土）

分科会 14：10～16：10

報告会 16：15～16：45

場 所：福岡朝日ビル

第1分科会：13・14号会議室

「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

第2分科会：15号会議室

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

第3分科会：12号会議室

子育て・親子のための日本語教育の実践

分科会報告会：13・14号会議室

※各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



第 1 分科会：「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

地域の日本語教室に参加する「生活者としての外国人」のための日本語教材、
みなさん、どうしていますか？

住んでいる地域によって、学習者の背景や状況、ニーズによって、必要な日本語は
違ってきます。

それでは、学習教材はどうあるべきか。そもそも教材って何でしょうか。

それぞれの地域で作成された2つの特色ある教材の紹介と、その実践報告を基に、
「生活者としての外国人」のための日本語学習教材について、みなさんと一緒に考え
てみたいと思います。

●ファシリテーター

土井 佳彦さん (NPO法人日本ボリビア人協会)

●発表者

・公益財団法人兵庫県国際交流協会の実践

・・・ 財部 仁子さん、村上 由記さん

・公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の実践

・・・ 間瀬 尹久さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

●第1分科会 ファシリテーター

土井 佳彦さん

NPO法人日本ボリビア人協会



〔プロフィール〕

○専門：地域日本語教育、多文化共生

○略歴：

広島県出身。

大学で日本語教育を学び、卒業後は留学生や海外技術研修生らを対象とした日本語教育に従事。同時に、地域の日本語教室にもボランティアとして参加。

2012年度より、NPO法人日本ボリビア人協会理事として日本語教育事業を担当。当事者自らが必要とする内容や学習方法を形にするお手伝いに奮闘中。

○一言メッセージ：

「教材」は、文字通り「教えるときの素材」です。

だからこそ、ついつい教える側にとって便利で都合のよいように作られがちです。

しかし、本当に必要なのは、学ぶ側にとってのよい素材になるものです。

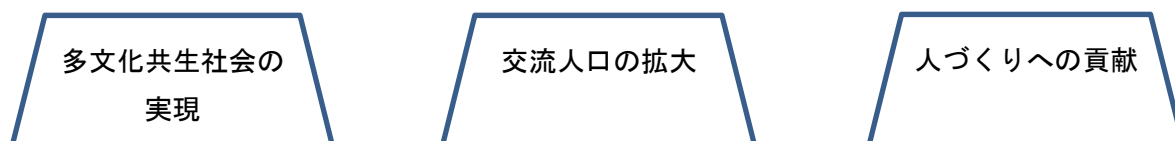
このセッションでは、学ぶ側の視点に立った教材づくりのノウハウなどを中心に考えます。

団体名：公益財団法人 兵庫県国際交流協会

多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的として、1990年4月1日、兵庫県の全額出捐により設立された公益法人です。



【活動の柱】



【日本語教育推進事業の位置づけ・・・多文化共生社会の実現をめざして】

日本語教育の推進

- ・ 講座の開催・・・外国人県民対象日本語講座（文型積み上げ）
 - ・ すぐに役立つ日本語講座（生活日本語）
- ・ 教材作成・・・『できる？できた！！くらしのにほんご』＋副教材
- ・ 日本語教室空白地域におけるセーフティネットとしての地域日本語教室の開設
- ・ 日本語学習支援ボランティアの育成
- ・ 教師・ボランティア・NPO・NGO等との連携と研修
- ・ 外国人県民の居場所づくりとしての地域日本語教室支援

外国人県民への生活支援

- ・ 外国人県民インフォメーションセンター
 - 5言語（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・やさしい日本語）で生活相談
- ➡ http://www.hyogo-ip.or.jp/information_center/
- ・ 外国人県民生活サポート活動の支援

外国人児童生徒への学習支援

- ・ 子ども教室（外国人県民対象日本語講座付属）
- ・ 外国人児童生徒への日本語・学習支援者の育成
- ・ 母語教育支援のための研修
- ・ 外国人児童生徒の居場所づくり
- ・ 外国人学校交流の推進

公益財団法人兵庫県国際交流協会

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター2F

Tel : 078-230-3260 Fax : 078-230-3280 URL : <http://www.hyogo-ip.or.jp>

教材の概要

※本教材は公益財団法人兵庫県国際交流協会の自主事業により作成したものです。

タイトル	「できる?できた!! 暮らしのにほんご」英語版・中国語版
概要 コンセプト	外国人住民にとって日本語を習得することは、安全に安心して日本で生活するのに不可欠です。近年、日本で暮らす外国人の背景が多様化し、実際の生活場面ですぐに生かせる日本語力が、より求められるようになってきました。そのニーズに応えるため学んだ日本語で生活上の課題を達成することを目指す教科書を作成しました。
対象者	兵庫県在住の外国人県民
目標	実際の生活場面に必要な語彙や表現を学ぶだけでなく、4技能を駆使してさまざまな情報を得るとともに社会習慣や地域のルールを理解することで、生活上の課題に対処する力を養います。
言語	英語、中国語、(ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語も対応予定)
学習内容	第1課「人と知り合いになる」 第2課「買い物する」 第3課「電車やバスで出かける」 第4課「郵便局や銀行を利用する」 第5課「日本語でパソコンに入力する」 第6課「病気になったら・・・」 第7課「安全にくらす」 第8課「役所へ行く」 第9課「ごみを出す」 第10課「日本を楽しむ」 + 「日本語の基本文型」 
構成	- ウォーミングアップ(写真やイラストを見ながら基本的な語彙、情報を確認) - チャート(目標達成に向けてのステップを確認) - ことば・ひょうげん(課の活動で使う語彙と理解語彙のリスト) - ステップ(場面に応じたスキット練習、情報記入、情報読み取りなど) - これだけ漢字!(漢字表示も情報の一つとして生活の中で見てわかることが目標) - 生活便利手帳(生活情報及び、情報入手方法を対訳付で紹介) - 生活でよく使うことば(課を限定しない語彙・表現集) - わたしの日本語チェックシート(自己評価、コメント、支援者のチェック、教室外での実践を記録)
使い方	各課の活動は、レベル1(初級前半から)、レベル2(初級後半から)に分かれています。言語行動目標の難易度を考慮し1課から10課を設定していますが、学習者の必要度に応じて並べ替えたり、時にはレベルに関わらず活動内容を選びます。
ポイント	- 文型積み上げを意識しない、課ごとに完結した内容 - 学習記録をつけることで自律的、継続的学習へ - 学習者それぞれが自身の生活で活用できるシート(食べられない食品リスト、医療問診票、災害時の準備リスト等)を作成
提供元 URL	http://www.hyogo-ip.or.jp/jptext/

●参加者にメッセージ

地域日本語教室の多様な学習者を支援していくには、テキストにも、一人ひとりの状況や目標そして各地域に合わせた「足し算、引き算」の工夫が必要ではないでしょうか。

公益財団法人

東広島市教育文化振興事業団

TOP PAGE

総務課

事業課

事業団

概要

Communication

Corner

東広島市の未来へ

財団法人東広島市教育文化振興事業団は平成4年に誕生して以来、東広島市の教育・文化・スポーツの振興につとめています。平成26年4月、公益法人として新たにスタートいたしました。



総務課

東広島市市民文化センター

東広島市民ギャラリー

東広島市民ギャラリー10月予定

コミュニケーションコーナーなどの管理運営

東広島市国際化推進協議会受託事業

東広島市西条西本町28-6

center01@hhface.org

082-424-3811

事業課

黒瀬屋内プール

黒瀬B&G海洋センター

安芸津B&G海洋センターなどの管理運営

スポーツ教室の運営

スポーツ情報HGH

東広島市黒瀬町権原18-4

黒瀬屋内プール center02@diary.ocn.ne.jp

0823-82-7075

安芸津B&G海洋センター aki2@hhface.org

Twitter Facebook

http://twitter.com/higashi_face<http://www.facebook.com/hhface>

黒瀬海洋センター・黒瀬屋内プール

<https://www.facebook.com/kurose.bandg>

東広島市市民文化センター

<https://www.facebook.com/hhface.center>

コミュニケーションコーナー

外国から来られた人達への情報提供、及びその人達との交流をはかるための公共施設です。

外国籍の方のために、生活に関する様々な無料相談を行っています

その他各種サービスを提供しています

- ・生活に役立つ情報の提供（地図、パンフレット、広報英語版/中国語版/ポルトガル語版）
- ・インターネットの使用
- ・本、雑誌、新聞の閲覧、雑誌の貸出し
- ・日本語学習関連の活動の受付けおよび、日本語ボランティア登録

無料生活相談/Consultation Service Hours/Horário de Consultas

英語、中国語、ポルトガル語/スペイン語、及び日本語で行っています。日本語は毎日、日本語以外は決まった時間帯に対応しています。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
	星期一	星期二	星期三	星期四	星期五	星期六	星期日
	Segunda	Terça	Quarta	Quinta	Sexta	Sábado	Domingo
	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00	9:00 13:00
	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00	13:00 17:00
英語	English	●	●	●	●	●	●
中国語	Chinese	●	●	●	●	●	●
ポルトガル語	Português		●	●	●	●	
スペイン語	Espanhol						

教材の概要

タイトル	『わたしのしりたいせいかつ漢字』
概要 コンセプト	就労外国人市民は、会話はできても漢字が識別できないことが一因で、グループリーダーなどの責任のある地位につけない。そこで漢字を学習したいという要望があった。非漢字圏の学習者だけでなく、漢字圏の学習者でも楽しく学習できる漢字教材を作成した。まず、学習者にどのような漢字が読みたいか、ボランティアに外国籍市民はどんな感じを必要としているかを尋ね、その中から生活の質を上げるために必要だと思われる40字を選び、見出し漢字として、40単元の教材を作成した。なるべく多くの挿絵を入れ初級レベルの学習者でも取り組みやすいように配慮した。
対象者	東広島市内に居住または就業する日本語を母語としない市民。
目標	学習者が知りたい漢字の読み方、意味を知り、日常生活で使える漢字を増やす。
言語	7言語（英語、中国語、インドネシア語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語）の対訳付語彙表。
学習内容	身近にある漢字、生活に必要な漢字を学ぶ。単元の見出し漢字（カリキュラム案の「せいかつの行為の事例」の分類により選出）に関連させた内容を学ぶ。同じ場面で使われそうな漢字についても学ぶ。漢字をある程度学習したことがある人、漢字圏の人たち向けに、漢字の読み方を書く練習も取り入れた。
構成	①漢字の成り立ち、部首名、書き順など、漢字についての基礎的な知識をはじめに紹介する。 ②テキストは、単元のテーマに沿った1字を単元の漢字とする。各単元3ページから6ページ前後とし、単元のテーマに沿った漢字語彙も提示する。その際、絵や写真など意味の推測を促すものを多用した。その字または語彙を入れた例文も示した。最後にやさしい日本語、英語の語彙の意味表もつけた。これには空欄も設け、自分の言葉で意味を入れられるようになっている。
使い方	（公財）東広島市教育文化振興事業団が設置している漢字クラス（日本語教室が指導し、ボランティアがサポートする形態）において使用する。このクラスは、当事業団が開催している入門レベルの日本語Ⅰ、日本語Ⅱ（それぞれ30時間）を終えた学習者が対象である。学習者は主に非漢字圏出身。しかし、漢字圏の学習者も排除するものではない。テキストに沿って、初めに漢字の識別練習、漢字の、読み方、書き方の練習がある。次に、質問に答える（関連漢字語彙の意味を推測するなど）さらに、読み方を書く練習問題を付けている。言葉がわからないときは、7言語対訳語彙表を見ながら、学習ができる。
ポイント	知っている日常生活が便利になるものを扱っている。 ①場面を設定し、漢字の使われ方を導入。イラストが多く入っているので、そのイラストを使っただけの導入も可能。 ②主に漢字が持つ意味及び読み方についての指導が主だが、書き順などを知りたい学習者には意味、筆順を入れた練習帳も作成し、自分でも書き方の練習ができるように配慮した。 ③街中で使われている漢字語彙を実物に近いものを練習に取り入れている。 ④やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語の対訳付語彙表も作成したので、学習者にレベル差があっても、それを頼りに、また、ボランティアのサポートを受けながら、同じ教室で学習できる。 ⑤漢字圏の学習者であっても生活漢字の学習のため、通常の初級レベルでは学習しない漢字も学習できるようになっている。また、漢字の読み方を確認する際に発音の間違いをチェックできるように配慮した。
提供元 URL	http://www.hhface.org/index.html

●参加者にメッセージ

『わたしのしりたいせいかつ漢字』に興味を持っていただき、ありがとうございます。この教材はこれで完成、というわけではなく、皆さんからご意見をいただいて、さらに改善していきたいと思っています。さまざまなご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

第2分科会：日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

皆さんの地域の日本語教室で、日本語能力評価をどのようにしていますか。

「生活者としての外国人」は、日本語を使ってより豊かな生活をしたいと思っているはずです。そのためには、日本語はもちろん生活に関する知識や経験も重要です。

一方で、それができるようになったどうかは、どのように測ればいいのでしょうか。そして、誰が、こういった基準に基づいて評価すればいいのでしょうか。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、日本語能力評価に取り組んだ2つの事例を紹介します。

それに加えて、どのようにフィードバックをし、学びの振り返りをしたのかについても見ていきます。これらの議論を通し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

●ファシリテーター

北村 祐人さん（名古屋大学 とよた日本語学習支援システム）

●発表者

・公益財団法人名古屋 YWCA の実践

・・・ 西田 文乃さん

・公益財団法人吹田市国際交流協会の実践

・・・ 林 詩さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

●第2分科会 ファシリテーター

北村 祐人（きたむら ゆうと）

名古屋大学 とよた日本語学習支援システム

文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師
（平成27年度）



〔プロフィール〕

○専門：地域日本語教育、多文化共生

○略歴：

大学在学中から、ボランティアでの日本語指導に関わり、地域で開催される日本語教室にも参加。2008 年より名古屋大学と豊田市が共働して取り組む「とよた日本語学習支援システム」の構築に携わり、日本語教室のコースデザインや日本語能力判定の開発等にも取り組んだ。2010 年からはシステム・コーディネーターとして様々な関係機関や学習者、日本語学習支援者との連携及び他地域への発信等に奔走している。岡崎市国際化推進委員（2011 年～）。

○論文：

- ・「地域日本語教育におけるシステム・コーディネーターの役割ーとよた日本語学習支援システムでの事例を参考にー」、『多言語多文化ー実践と研究 vol.4』 pp.24-44、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012 年
- ・「「地域社会を創る」ーシステム・コーディネーターの立場からー」、『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 No.15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性ー多様な立場のコーディネーター実践から』 pp.65-76、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012 年

○一言メッセージ：

「評価」と聞くと、苦手だなと思う方も多いと思います。しかし、適正な評価は学習の効果を高めてくれます。今回は、地域のそれぞれの団体が取り組む日本語能力の評価に関する事例を見ていきます。その中で、「いいな」「やってみよう」と思えるものが見つけ出せればと考えています。

公益財団法人名古屋YWCA

e-mail seminar@nagoya-ywca.or.jpwww.nagoya-ywca.or.jp

YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ女性の社会参画を進め、人権や環境が守られる平和な社会を実現する国際NGOです。日本YWCAは1905年に、名古屋YWCAは1933年に設立しました。名古屋YWCAでは、現在ボランティア活動、語学教育事業、日本語教育事業、女性のための相談事業などの活動を行っています。



外国人こども日本語教室

ガリ勉クラブ

日本語教育事業

名古屋YWCAでは1970年代末より日本語教室や日本語教師養成のためのプログラムを行ってきました。1984年には日本語教師養成講座、1989年には日本語学校を開校しました。2011年より文化庁の委託をきっかけに「外国人子ども日本語教室ガリ勉クラブ」、2013年度より「外国人子育てサポート教室バンビーナ」を開始しました。



公益財団法人名古屋YWCAの活動



文化庁 「生活者としての外国人に対する日本語教育事業」委託事業



2011年 「外国人中学生のための日本語教室ガリ勉クラブ」:

地域日本語実践プログラム (A)

2013年 「外国人ファミリーのための日本語教育事業」:

地域日本語実践プログラム (B)

2014年 「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」

地域日本語実践プログラム (B)



外国人子育てサポート教室「バンビーナ」

2015年 「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」 地域日本語実践プログラム (B)

- ① 外国人子育てサポート教室「バンビーナ」
- ② 外国人生活者のための土曜漢字クラス
- ③ 外国人親子 プレスクール研修会
- ④ 外国人生活者支援調査とネットワーク作り

実践の概要

タイトル	バンビーナポートフォリオ
目的	学習者自身が日本語の学習状況や日本語を使って何ができるかを把握する
実施教室	名称：外国人子育てサポート教室「バンビーナ」 期間：平成25年9月～平成27年7月、週1日、1回2.5時間 対象：外国人父母 主な活動内容：生活や子育ての日本語を学ぶ／親子で学ぶ時間 参加：学習者延50名、支援者延22名
評価対象	子育てや仕事等に必要な日本語での生活上の行為
構成	各回の教材・ロールプレイシート インタビューシート：日本語能力の自己評価、仕事の記録など Can-do statements：「できる」「わからない」「できない」の自己評価 初回と最終回に行く。 振り返りシート：5段階評価（★）、学んだこと等を記入
方法	① 初回に Can-do statements の実施（今後、取り上げる内容（タスク）について、現段階でどのくらいできるか調査） ② インタビューシートに記入（現在使用の言語状況や仕事の記録などを記入） ③ 各回、Can-do statements のタスクに沿った内容の授業を行う。授業では、必要に応じてロールプレイタスクを行う。授業後は、毎回学習者が振り返りシートに「今日勉強したこと」、「わかりましたか（5段階自己評価）」「今日覚えたことば」「今日覚えたこと（※日本語以外で記入可）」を記入し、担当講師が評価 ④ 最終回に Can-do statements の実施（初回と比べ、どのくらい何ができるようになったかを調査）
ポイント	バンビーナは活動3年目となった。初年度と昨年度は、学習者が振り返りシートを行う目的を把握できないまま終了したことを踏まえ、本年度から「学習者自身による学習状況等の把握とその自己評価」に重点をおくこととした。教室では Can-do statements、ロールプレイタスク、振り返りシートにつながりを持たせるよう工夫している。
提供元 URL	http://www.nagoya-ywca.or.jp/bambina/

●参加者にメッセージ

様々な日本語レベルの学習者がいる中で、また限られた授業時間内で、能力評価を行うことは困難です。しかし、学習者自身が学習状況等を把握したり、自己評価を行うことは重要だと考えます。発表では、初年度から現在までの2年半の試行錯誤と現在の活動、評価対象である標準カリキュラムの問題点やポートフォリオの課題についてお話しします。

団体名：（公財）吹田市国際交流協会

URL：http://suita-sifa.org/

E-mail：info@suita-sifa.org

【団体概要】

1991年3月財団設立。2013年4月に公益財団法人吹田市国際交流協会となった。

吹田市と連携を図りながら市民主体の国際交流活動を進めるとともに、地域に根ざした国際相互理解や国際化に資する事業を推進することにより、異なる文化や価値観を有する人が安心して暮らせる人権尊重を基調とした地域社会づくりに寄与することを目的として、さまざまな事業に取り組んでいる。

【主な事業】

1. 市民主体の国際交流・国際協力

- ・友好交流都市との交流事業
- ・市内大学との連携による留学生等と市民の交流事業

2. 国際化推進の人づくり事業

- ・国際交流ボランティア支援
- ・語学教室
- ・異文化理解・啓発事業
- ・子ども国際理解事業
- ・国際交流団体等支援・連携事業

3. 在住外国人の支援

- ・日本語教室
- ・コミュニティ通訳ボランティア同行事業および同スキルアップ事業
- ・外国人児童生徒の支援事業
- ・子育て中の外国人支援事業
- ・地球村プロジェクト



講師によるクラス

【日本語教室紹介】

1. 講師による基礎習得のためのクラス（入門・初級・中級）
2. 日本語チューター（ボランティアと1対1で学習）
3. にここ日本語（ボランティアによるグループ学習）
4. ハロハロ SQUARE（子どもの日本語・学習支援）



にここ日本語

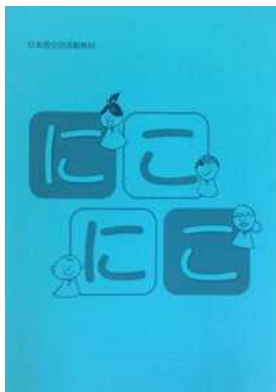


ハロハロ SQUARE



日本語チューター

実践の概要

タイトル	学習記録ノートと日本語レベルチェックシート
目的	○学習記録ノート: 学習の動機づけや習慣づけ、自ら立てた学習計画をふり返るため ○日本語レベルチェックシート: 客観的評価により、効果的な学習支援につなげるため
実施教室	<大人対象> 名称: にこにこ日本語 期間: 2014 年 11 月～現在、週 1 日、1 回 1.5 時間 対象: 外国人(中学生以上) 主な活動内容: オリジナル教材を使ったグループ学習 参加: 学習者 10～15 名、ボランティア 15 名 <子ども対象> 名称: ハロハロ SQUARE 期間: 2015 年 1 月～現在、週 1 回、1 回 2 時間 対象: 外国にルーツをもつ小学生～高校生 主な活動内容: 日本語学習や学校の勉強のサポート 参加: 学習者 15 名、ボランティア 22 名  オリジナル教材
評価対象	日本語能力、学習意欲・意向
構成／方法	<大人対象> ○日本語ノート(学習者による活動記録) <子ども対象> ○日本語レベルチェックシート (4 レベル、4 技能に分けた他者評価) ○学習ノート ・学習日記(子どもが学習前と学習後に記入する活動記録) ・今月の目標(毎月目標を立て、毎回活動時に努力度を、月末に達成度を自己評価) ・わたしのできることば (自分のできることばを 4 技能分けて自己評価) ・わたしの勉強(教科学習・授業中の日本語の理解度を自己評価) 
ポイント	学習者もボランティアも使いやすいように、できるだけシンプルに！ということ意識しながら作成しました。継続していけることが大切だと考えています。レベルチェックは、やりっ放しにせずにごのように学習支援に活かしていくか、その先を考えることが重要であり難しい点です。
URL	文化庁 HP よりダウンロード可

●参加者にメッセージ

平成 26 年度の文化庁生活者事業でポートフォリオを作成しました。使い始めてまだ半年ですが、すでに改良点が山積みです。いろいろ作成しましたが、学習者による学習記録ノートは活動の一部として定着しつつあります。吹田市での取り組みを皆さまと共有できたらと思います。

第3分科会：子育て・親子のための日本語教育の実践

外国で出産し、子供を育てることを想像してみてください。

今、地域の日本語教室では、日本で出産し、子育てをする外国人を対象とした取組・実践が増えています。出産・子育てに必要な日本語教育とはどのようなものでしょうか。必要となるのは、言葉（日本語）だけでしょうか。

各地で子育て支援・親子日本語学習支援に取り組む団体の中から、次の2つの団体に、カリキュラム案では扱われていない子育て・親子のための日本語教育の内容や、方法について報告いただきます。

その成果と課題を共有しながら、地域における子育て・親子のための日本語教育について一緒に考えてみませんか。

●ファシリテーター

川上 貴美恵さん（社会福祉法人せんねん村中野郷保育園）

●発表者

・かすが・にほんごひろばの実践

・・・ 古川 美穂子さん

・NPO 法人可児市国際交流協会の実践

・・・ 各務 眞弓さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

●第3分科会 ファシリテーター

川上 貴美恵（かわかみ きみえ）

社会福祉法人せんねん村中野郷保育園

多文化事業コーディネーター



〔プロフィール〕

○専門：国語教育

○略歴：

平成12年3月 愛知教育大学小学校教員養成課程国語科卒業

平成12年～17年 一般企業に就職、その後公立小学校講師を経験

地域の日本語ボランティア教室へ参加

平成17年度日本語教育能力検定試験合格

平成17年7月～平成19年6月

JICA日系社会青年ボランティアとしてブラジル連邦共和国へ派遣

平成20年4月～ 社会福祉法人せんねん村中野郷保育園入社

西尾市多文化子育て支援事業担当

平成26年4月～ 西尾市外国にルーツをもつ子どもに対する就学支援事業

〔多文化ルームKIBOU〕 兼務

○調査研究：

- ・平成22年日本保育学会「外国にルーツをもつ幼児の生活と保育の現状」口頭発表
- ・平成23年日本保育学会「外国にルーツをもつ幼児の言葉の発達と生活 -学習言語を中心に-」口頭発表

○一言メッセージ：

地域のボランティア教室での活動は、私の原点です。教室は学習者の困りごとや生活に密着した相談ごとが持ち込まれ、学習者のニーズが一番集まってくる場所だと言えます。会場での意見交換を通して、いっしょに勉強させていただきます！

団体名：かすが・にほんごひろば
平成 24 年 4 月発足 春日市委託事業
運営者：子育てサポーターすくすくクラブ

「かすが・にほんごひろば」を運営するのは、「子育てを楽しく」をモットーに子育て支援をしてきた託児ボランティアグループの「子育てサポーター すくすくクラブ」です。日本語教室の託児サポートを経て、24 年より日本語教室「かすが・にほんごひろば」を委託運営しています。

託児があることで、近隣の市町からも学習者が勉強にきています。実践的学びも大事であると考え、イベントや交流を実施し日本語を自然に使えるように支援をしています。

レッスンには、会話術や漢字学習をするクラスも設けています。学習者が PTA の役員活動をしたり、仕事を始めたりと地域社会へ参加していく姿は、私たちの励みとなっています。

学習者や保護者の希望と、学校や地域からの問い合わせ要望に応え、27 年 9 月より「こどもにほんごクラス」を発足いたしました。福岡女学院大学の先生・学生の協力を得て活動中です。小中学校や年長児への日本語支援が今後必要となっていくでしょう。

今後も学校や地域で日本語支援の必要性は増えていくと思います。地域社会で日本社会の良さを一緒に形成して共生していくためにも、こどもたちの社会の中に「楽しく共に暮らす、育つ」環境づくりをしていきたいと思っています。

団体名	子育てサポーターすくすくクラブ	代表者名	古川 美穂子
E-mail	ksachik@yahoo.co.jp	上部団体名	なし
会員数	個人 26 人	設立年月	平成 11 年 4 月
設立目的	県女性センター（現あすばる）の子育て支援講座を受講者が、子育て中の親子に対する支援と社会参画を目的に発足。月 1 回の預かり保育から、現在の活動に至る。		
入会条件	特になし	会費	個人 年額 500 円



主な 活動内容	1. お母さんのための心タイム
	子育て中で忙しく、自分の時間が持てないというお母さん達の声より立ち上げた託児ルーム 毎週水曜日 10:00~15:00 まで 読み聞かせ、工作など年齢に合わせた遊びを取り入れ、子供同士のコミュニケーションを手助けし、一緒に遊ぶ、順番を守ることやけんかをしても仲直りするなど、集団でなければできない経験を重視して行う。
	2. かすが・にほんごひろば
	平成 24 年4月より春日市委託事業として発足した、生活支援の為に日本語教室 毎週木曜日 10:00~11:45 まで 託児付で実施し、生徒・スタッフが子育て中でも社会的に活動できるように支援していきたい。イベントを取り入れ、文化交流などを企画・実施。春日市国際交流ネットワーク会と、デイキャンプや文化祭バザーに出店の取り組み。未就学児や学校に通う子供たちの日本語教育や学校生活などの支援に取り組んでいます。
	3. ストレッチ教室育児
	家事におわれたお母さん達に心身をリフレッシュしてもらいたいと始めた教室 月2回 水曜日 10:30~11:30 まで
	4. インターナショナルすくすくひろば
	外国人親子と妊婦が対象。日常会話と生活のための日本語を親子参加型で取り組む。友達づくり、情報共有など日本での子育て支援。H25年、4月開始
活動地域	5 こどもにほんごクラス
	日本語支援が必要な子どもたちに、宿題や勉強などの指導と、スムーズな日常会話獲得のために折り紙やゲームなどを取り入れ支援する。H27,9月開始
PR	メンバーには子連れスタッフが多く、母親と子育て中の悩みの共有や情報交換ができる。また、20~60代までと年齢も幅広く、中には日本語がつかない外国人もいる。日本人スタッフには外国語に対応できる者もいる。当クラブでは外国人親子にも手を助け、日本人社会のシステムや子育て感、保育所や幼稚園、習い事などの情報を得られ、日本社会に馴染むきっかけを作っている。スタッフで協力して作るコミュニティの中で、壁隔ての無い子育て環境を一緒に作っていることが特徴である。
子育て・親子のために必要な日本語教育とは	小さい子どもの子育てで使う日常会話は、動作と結果に言葉を当てはめて意味づけをする関わりが多いので、遊びながらの関わりで語彙と会話を学ぶことを考えると、親子で遊びながら日常会話を学ぶことが大事であると考えます。また、幼稚園・小中学校などで使われる言葉は独特のものが多く、その中の生活で使う言葉や支持語・敬語、遊びのことはなどを取り入れる必要があります。 子育て中のママたちにとって、子どもの体調を伝えるなど、医師や幼稚園等の先生との会話は重要ですぐに必要なことです。 両親の母語は非常に大切で、親子関係が密接で良い関係であり、母語での感情表現や説明ができる方が日本語の習得・定着が良いので、そのことを十分わかりあう必要があります。一方、日本社会の良さを知ってもらい共生していくには、支援者との信頼関係を築くことが基本であると考えます。 以上のことから、子育て・親子に必要な日本語教育には日本人親子や友達、幼稚園・小中学校、子育て支援センターや保健指導担当部署などの行政、また、こども会や子育てサークルなど地域とつながること、共に活動することが大切だと思います。

「生活者としての外国人」のための日本語教育
テーマ別実践報告会

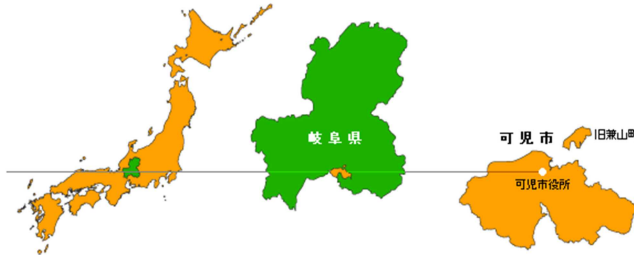
団体名：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

HP <http://www.ckk.ne.jp/~frevia>

E-Mail npokiea@ma.ckk.ne.jp

可児市の現状

■可児市の位置



2015年9月1日現在

可児市の総人口	100,917人
外国人居住者数	5,475人(5.4%)
フィリピン	2,463人
ブラジル	2,090人
中国	353人

◆可児市多文化共生センターフレビアの管理運営 外国人相談窓口や日本語学習支援、情報提供、交流の場



[多言語支援センター立ち上げ訓練]



[多文化を表現 作文コンテスト]



[多文化共生フェスティバル]



[フィリピンデー]



フレビアを拠点として活動が広がっています。



[フレビアカフェ]

◆多文化共生にかかわる自主事業

日本語教育支援や子どもの就学支援、国際理解、語学学習、活動支援など



就学支援教室「ゆめ教室」



就学前の準備指導「おひさま教室」



子どものポルトガル語



文化庁事業 職場体験の報告



日本語教室で防災まちあるき



日本語教室で料理教室

実践の概要

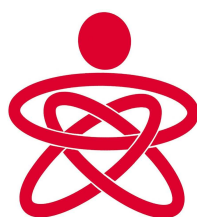
事業名	可児市多文化人材育成推進事業及び定住外国人の子どもの就学支援事業
地域の課題	可児市及び近隣に暮らす外国人は、若い世代が多く、リーマンショック後の外国人居住者は減少傾向にあるが、子どもの人口は減少しておらず、妊娠出産の増加が予想されている。若くして親になることが、貧困の連鎖につながるという懸念がある。
事業の目的	親への働きかけが、子どもたちが健全に成長し、日本語習得や学習意欲につながると考え、また、子育て中の情報不足や、引きこもることがないよう地域との関わりを増やしていくため。
実施体制	文化庁事業では、コーディネーターを中心に、日本語指導者、料理講師と子育ての専門家や行政窓口担当者と連携して実施。 就学支援事業は、コーディネーターを中心に、指導者、市担当者、教育委員会、学校関係者と連携して実施。
取組の概要	(1) 名称：取組3「お料理教室 DE ともだち」 目的：子育ての専門家や行政担当者と一緒に料理を通じて、相談しやすい関係づくりをする 期間：2014年6月～2014年11月、全4日 1回4時間～4時間30分（準備かたつけ含む） 対象：子育て中の外国人ママやパパ 内容：お料理教室3回、みりん工場見学1回 体制：コーディネーター1名、日本語指導者1名、料理講師1名、サポーター7名、通訳2名 主な連携先：可児市子ども課、健康増進課、子ども発達センターくれよん、保育園、幼稚園、岐阜県助産師会 (2) 名称：定住外国人の子どもの就学促進事業 目的：定住外国人の子どもの就学促進事業の支援教室の保護者むけに日本の学校の規則、行事、教育のシステムなど子どもの就学に関する情報提供 期間：2014年4月～2015年3月 内容：学校に行くための準備（持ち物や名前の書き方、お弁当に関する注意や作り方、カバン、制服、ジャージの準備など）や先生とのコミュニケーションの取り方、欠席連絡の仕方など 主な連携先：可児市及び教育委員会、教育研究所、くれよん、図書館など
必要となる日本語	(1) 妊娠出産に関する手続き、役所の書類の取り方。病院（予防接種）対応、就園、就学の準備について、コミュニケーション力 (2) 日本語学校教育制度、学校の規則、行事、先生とのコミュニケーション
効果	(1) 子育て関係者・・・何ができて、何ができないのかを直接見ることができ、言葉がわからない不安を感じ取ることができた。仕事ではなく個人として参加することで、外国の人と楽しく過ごせた。 学習者・・・楽しく、情報交換ができたし、友達をつくることができた (2) 日本の学校に入学や転入する心がまえができ、コミュニケーションの取り方を理解した。

●参加者にメッセージ

子育て中は、日本人でも孤立しがちで、情報も偏りがち。子育ての日本語は、外国で子育てをする大変さを軽減するための支援や情報提供と考え、支援しています。皆様の活動からも学ばせてください！

<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会 （一般傍聴が可能です）
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/index.html>
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 （一般傍聴が可能です）
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。
本年度は、以下の4か所で日本語教育研究協議会を開催します。

- ・東京 8月28日（金）、29日（土）
- ・大阪 10月3日（土）
- ・福岡 10月24日（土）
- ・仙台 11月7日（土）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/26/index.html



日本語教育についての主な取組

研 修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。現在募集を行っておりますので、詳細については文化庁ホームページを御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/



情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/>



● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/

平成27年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。

日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

※「地域における日本語教育協議会」は、今年度は開催中止とさせていただきます。(平成27年9月4日追記)

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修	地方公共団体及び国際交流協会 等で 日本語教育を担当している方	日時: 7月1日(水) 10時30分～17時30分 場所: 文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	6月22日(月)
地域日本語教育 コーディネーター研修	(1)(2)に当てはまる方で、地域 日本語教育に関する経験を3年 以上有し、地方公共団体、国際 交流協会又は社会福祉協議会 が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協 会・地域の日本語教室等で日本 語教育プログラムの編成に携 わっている方 (2)日本語教育プログラムの実 施に必要な地域の関係機関との 調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時: 9月30日(水)、10月1日(木)の2日間 場所: 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) ○研修Ⅱ 日時: 2月24日(水) 【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時: 10月5日(月)、6日(火)の2日間 場所: 文部科学省 ○研修Ⅱ 2月29日(月)	9月11日(金)
日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時: 1日目 8月28日(金) 13時00分～17時30分 2日目 8月29日(土) 10時～15時 場所: 昭和女子大学 【大阪】 日時: 10月3日(土) 10時30分～16時45分 場所: エル・おおさか(大阪府労働センター) 【福岡】 日時: 10月24日(土) 10時30分～16時45分 場所: 福岡朝日ビル 【仙台】 日時: 11月7日(土) 10時30分～16時45分 場所: ベルエア会館	※分科会のみ事前申込み [東京]8月18日(火) [大阪]9月16日(水) [福岡]10月7日(水) [仙台]10月21日(水)
日本語教育推進会議	日本語教育関係機関・団体 及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時: 9月16日(水) 場所: 文部科学省	(一般傍聴の締切) 9月11日(金)
「生活者としての外国人」 のための 日本語教育事業	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成28年度委託事業> 募集開始: 平成27年12月上旬(予定) 申請期限: 平成28年1月下旬(予定) 結果通知: 平成28年3月下旬(予定)	
文化庁広報「ぶんかる」	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載 中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔 月でお届けしています。応援よろしくお願いします。	

【福岡朝日ビル】交通案内

所在地: 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-1-1

TEL: 092-431-1228 FAX: 092-441-331



【各種交通機関でのアクセス】

●飛行機を御利用の場合

福岡空港からは車で約 15 分

地下鉄福岡空港ー博多駅 約5分

地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分

●JRを御利用の場合

JR博多駅 博多口 徒歩約2分

●地下鉄を御利用の場合

地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分



※福岡朝日ビルホームページより抜粋

